

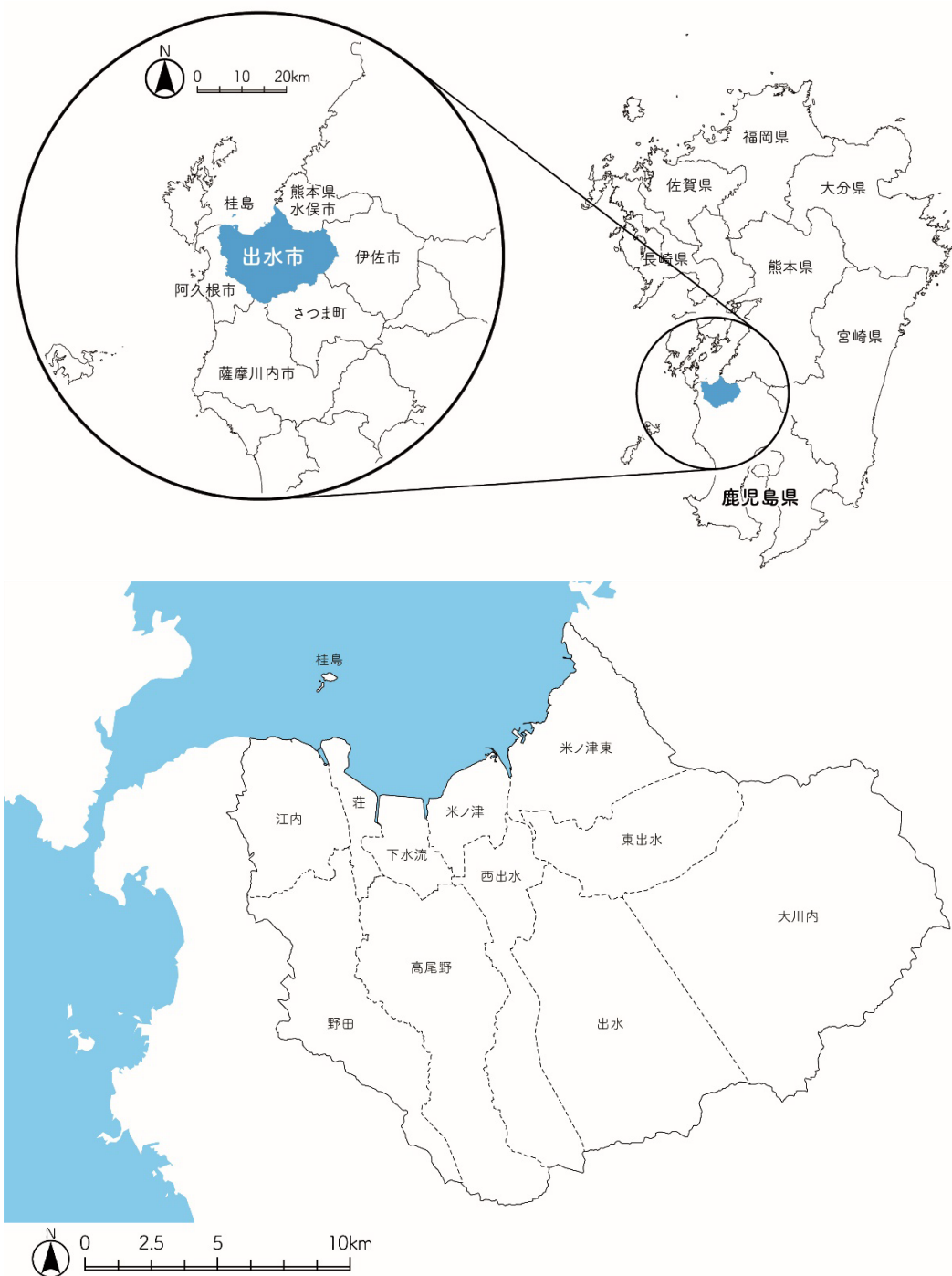
第2章 出水市における環境の現状と課題

1 地域環境の現況把握

(1) 出水市の位置等

本市は、鹿児島県の北西部に位置し、陸の三方を阿久根市、薩摩川内市、さつま町、伊佐市及び熊本県水俣市の4市1町に接しています。北西は八代海（不知火海）に面しており、八代海沖には桂島があります。

本市の広がり東西へ約27キロメートル、南北へ約23キロメートル、面積は329.98平方キロメートルとなっています。



2-1 出水市の位置図等

(2) 自然環境

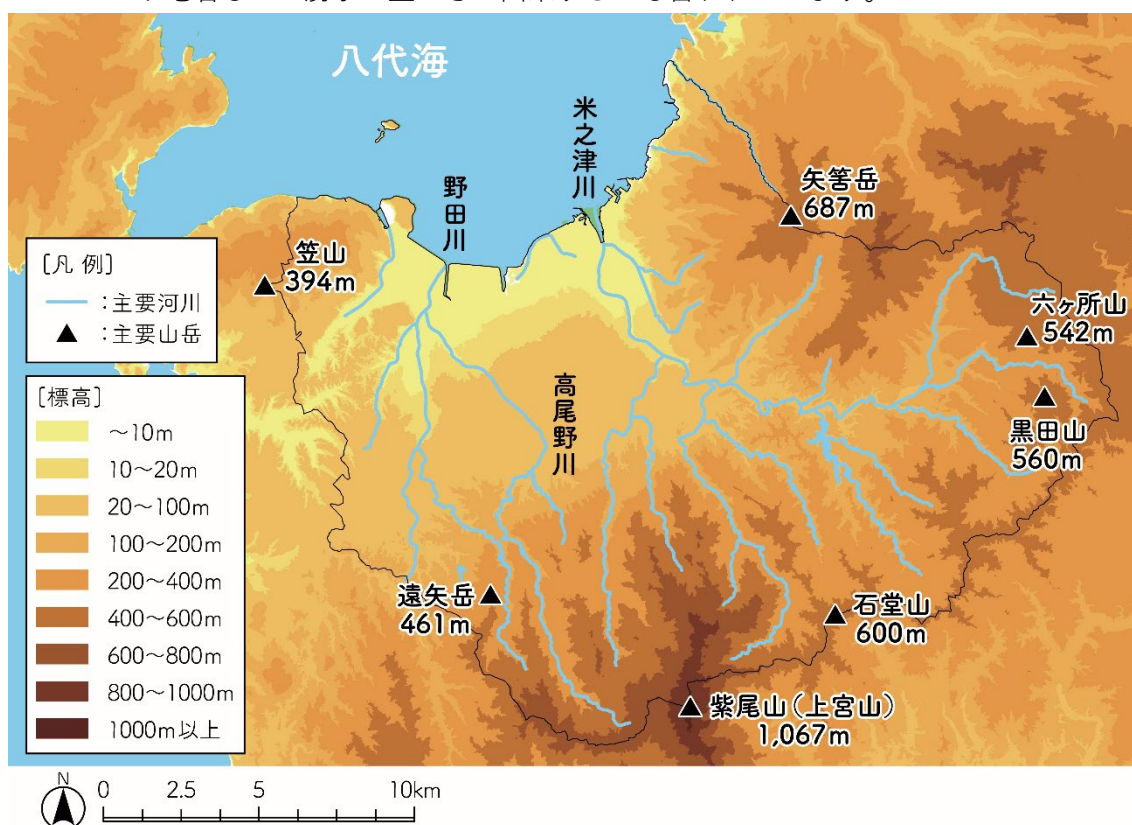
ア 地形・地質

(ア) 地形

本市の地形は、南東部に発達する山地と北西部の平野に大きく区分されます。山地帯は矢筈岳（687メートル）を主峰とする老年期の肥薩山塊、紫尾山（1,067メートル）を主峰とする壮年期の紫尾山塊からなり、標高は200メートルから1,000メートルとなっています。

本市の属する出水地域は標高200メートル以下の面積が全体の約51パーセントを占めており、なかでも100メートル以下の地形が非常に広いことは約60パーセントをシラス台地で占める鹿児島県の地形と比較して、出水地域の特徴といえます。出水平野は、紫尾山塊に源を発する米之津川、高尾野川、野田川等の河川から運ばれた土砂によって形成された山麓部扇状地と、これらの河川による河口部の沖積平野、そして江戸期から現在に至る永続的な水田開発に伴う干拓地によって形成されています。

平野部背後の山麓部には扇状地が発達しているため地表水は少なく、山地部に降った雨は伏流水となっています。本市の中心部に広がる大野原町（扇状地）の地下水位は、深いところでも地表面から約10メートル、浅いところだと地表面から2、3メートルと、大隅半島鹿屋笠之原台地の70から80メートルに比較すると浅いことが特徴であり、かつては扇端部のいたるところで湧水が見られました。「出水」という地名もこの湧水の豊かさに由来するとも言われています。



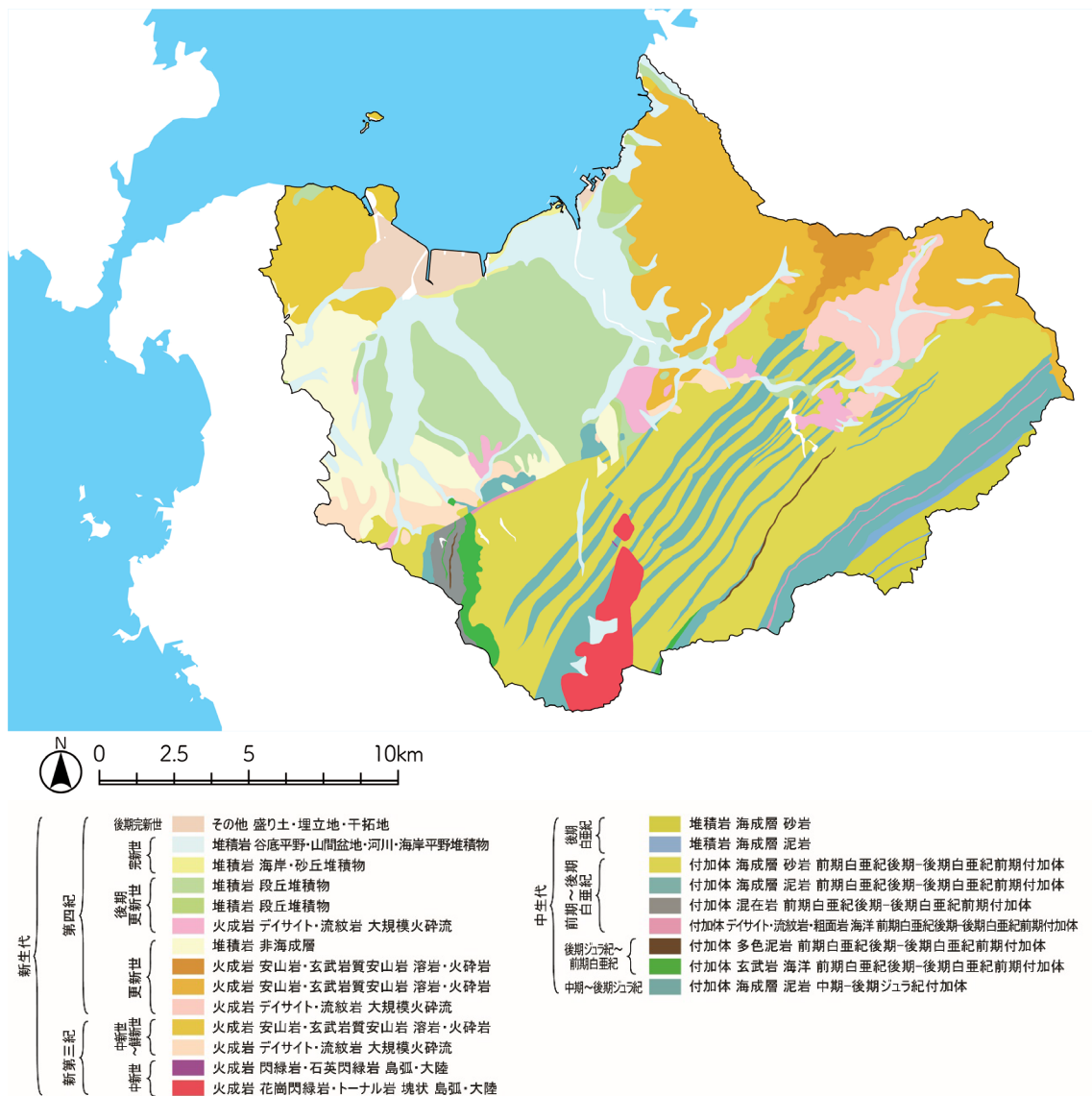
資料：基盤地図情報（国土地理院）

2-2 地形概略図

(イ) 地質

本市の地質は下図に示すように、中生代・新生代の堆積岩類及び第三紀の火山岩類の基盤に、始良・阿蘇火砕流の堆積物、扇状地堆積物及び沖積堆積物が被覆したものです。

矢筈岳一帯は、新生代第三紀・第四紀の矢筈溶岩と呼ばれる安山岩等からなり、紫尾山一帯は中生代の四万十累層群（砂岩、泥岩等の互層）及びこれに貫入する新第三紀中新世の花崗閃緑岩となっています。また、上大川内一帯及び出水扇状地の扇頂部には、いわゆるシラスと呼ばれる第四紀更新世の火砕流堆積物が分布しています。



20万分の1日本シームレス地質図V2（令和2年9月、産総研地質調査総合センター）

2-3 地質図

イ 気象

本市にはアメダス観測所（出水）があり、年間降水量の平年値は2,223.1ミリメートルとなっています。県内では比較的降水量の少ない地域ですが、全国の年平均降水量1,668ミリメートル^注と比較すると多いといえます。気温については、最も近傍の阿久根特別地域気象観測所（本市から南西約15キロメートル）の年平均気温の平年値は17.5℃となっています。

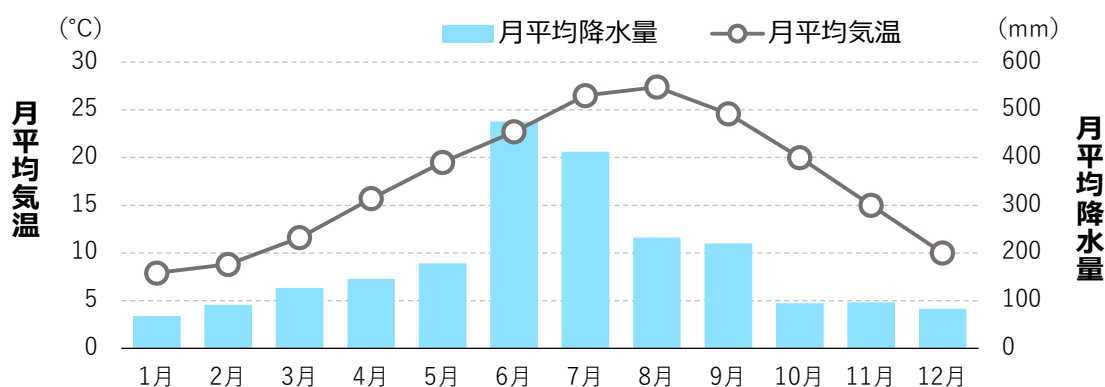
また、現在の年平均気温は50年前と比較して約1.5℃上昇しており、年間降水量も過去50年で増加傾向にあります。

本市の北西部は八代海に面し、南東部は標高500メートルから1,000メートルの山地となっていることから、気候は海洋型と内陸型の2つに大別できます。

本市北西部では海洋の影響により冬季は比較的温暖ですが、一方で東部は冬季の冷え込みが大きく、夏季でも標高が高いため冷涼です。また夏季の海岸地区では冷涼な風が吹き、冬季は気温以上に寒く感じられます。

注 昭和 61 年から平成 27 年の全国約 1,300 地点の資料を基に国土交通省水資源部が算出した値です。

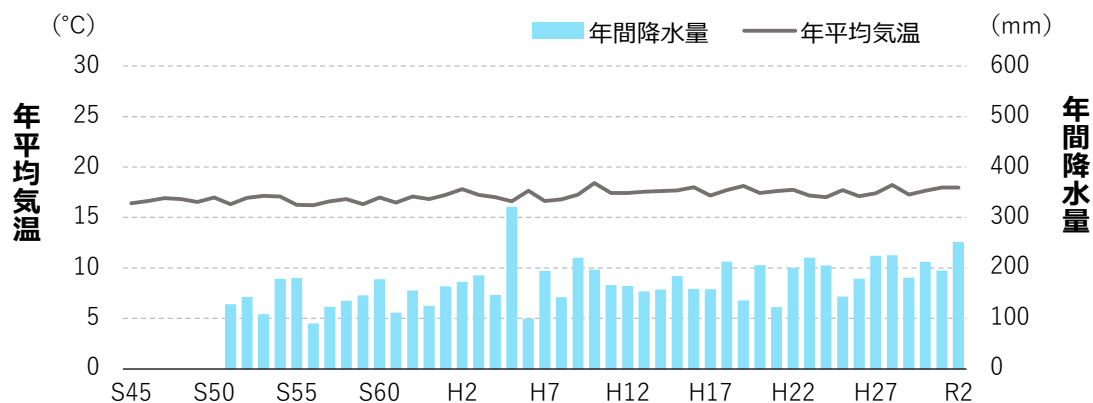
出水市 年間降水量（平年値）：2,223.1mm
平均気温（平年値）：17.5℃



注 1 平年値の統計期間は 1991 年～2020 年です。
2 気温は阿久根特別地域気象観測所の値を採用しました。

資料：気象庁

図 2-4 月平均気温と月平均降水量の経月変化（平年値）



注 1 気温は阿久根特別地域気象観測所の値を採用しました。
2 アメダス出水観測所における降水量の観測は昭和 50 年から開始されています。

資料：気象庁

図 2-5 年平均気温と年間降水量の経年変化

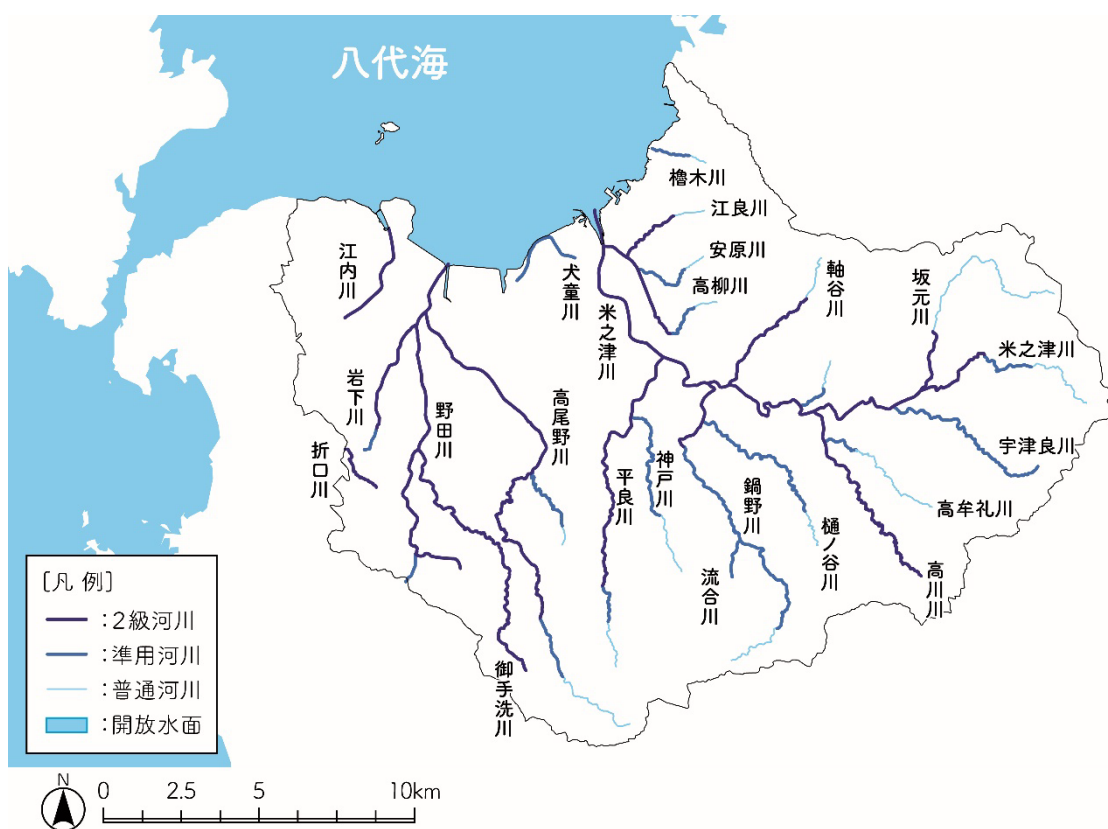
ウ 河川・湖沼・海岸・人工湿地

(ア) 河川

本市では市域の中央を米之津川が南東から北西方向へ流れており、本市東部の河川の多くは米之津川水系に属しています。また西部には高尾野川水系の高尾野川、野田川及び江内川等の河川が北方向に流れています。本市の河川は、2級河川15河川、準用河川48河川、普通河川79河川で構成されます。

これらのうち本市を代表する河川である米之津川は、その源を大口境の山地に発し、坂元川、高川川、軸谷川、鍋野川、平良川、高柳川、江良川等の支川と合流して八代海に注ぎます。上流には淵や瀬、落ち込み（トドロ）、滝等の多彩な河川空間が形成されており、代表的なものとしては水天淵、白木川内のトドロ、オグライデ、ガメブチ、サギヤナのトドロ、ヤマンカンプチ、メエブチ（回り淵）、トウタロブチ、紫尾の滝、轟滝等があげられます。

また、米之津川のクレインパーク周辺や犬童川河口、高尾野川、江内川等の河口にはヨシが群生しており、多種多様な生物の生息・生育空間にもなっています。



資料：鹿児島県管内図（河川・海岸） 河川・海岸事業箇所図（平成30年度、鹿児島県）
18年、出水市）

出水市道路河川課資料

図 2-6 主な河川等位置図

(イ) 湖沼等

本市には大規模な湖沼はありませんが、大小の農業用ため池等が市内各地に点在しています。また、紫尾山麓の小原の市民の森には比較的大きな農業用ため池の上谷池があり、現在は市民の憩いと安らぎの場として利用されています。

米之津川水系の高川川には、有効貯水容量772万7,000立方メートル、湛水面積85ヘクタールの高川ダムがあります。ダム湖上流には公園が整備されており、市民の遊び場や憩いの場として利用されているほか、野鳥の観察場所として野鳥愛好家も多く訪れる場所となっています。また、春にはダム湖を周遊する道路と公園に桜が咲き誇り、市内有数の桜の名所でもあります。



高川ダム公園

(ウ) 海岸

本市の海岸線は、江戸時代からの度重なる干拓地整備と漁港整備により多くの自然海岸が失われ、現在は蕨島外周、市北西部の高尾野地域と市北部の檜木地域に部分的に自然海岸が残るのみとなっています。

高尾野川河口と蛇淵川河口には干潟が広がっており、ハマボウ等希少な塩性植物がみられます。また、ハゼ類、貝類、カニ類、ゴカイ等のほか、それらを餌とするたくさんの水鳥にとって貴重な生息の場となっています。

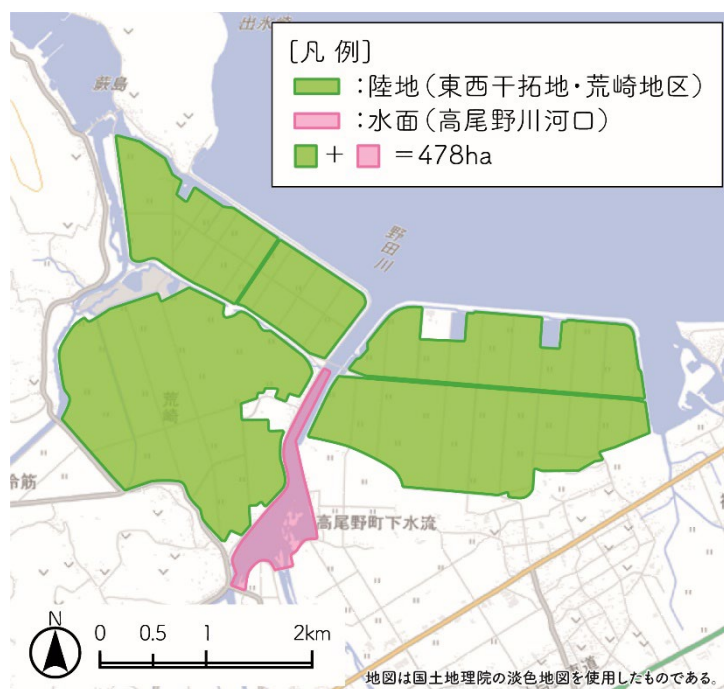
(工) 人工湿地

二次自然である水田は、人々の生活や文化を支える人工的な湿地という側面もあります。本市の干拓事業は、古くは17世紀に始まり、戦後も食料不足の解消のため食料増産計画に基づき国営の大規模な干拓事業が行われました。1960年代の東干拓の完成を経て、出水干拓の総面積は1,500ヘクタールに及びます。

「出水ツルの越冬地」は肥沃な水田地帯であり、四季を通じた農地の利用が行われています。周辺ではノリの養殖や、クマエビ漁が行われるなど、食料生産の場としての機能も有しており、世界でも有数のツルの越冬地となっています。

日本国内の他の地域において、宅地化などにより湿地が消滅しツルの越冬環境が減少する中、本市の干拓地は貴重な越冬環境が保全されています。

人為的な影響によりツル類の生息環境が狭められている昨今、人々の生活環境に重複する「出水ツルの越冬地」は今後の湿地の保全の在り方を模索する上での1つのモデルケースとなることが期待されると同時に、この恵まれた豊かな自然環境を未来の子供たちに引き継いでいくことを目的に、出水市高尾野川河口を含む「出水ツルの越冬地」は、令和3年11月18日にラムサール条約湿地へ登録されました。



ナベツル・マナヅル



越冬地の風景

図 2-7 ラムサール条約登録地 (出水ツルの越冬地)

工 動植物

(ア) 動物

本市には矢筈岳や紫尾山をはじめとした山地の森林環境や平野部の耕作地、河川、そして河口部に広がる湿地等様々な環境があり、それぞれで多様な鳥類が観察できます。中でも出水平野は重要なツル類の越冬地となっているほか、ガンカモ類、シギチドリ類等の多くの種類の渡り鳥が飛来し、クロツラヘラサギやクマタカ等の絶滅危惧種も見られます。

また、出水平野の河川、湖沼、湿地には熊本県西部低地にも見られるアブラボテ、カスミサンショウウオが分布南限として生息しているほか、紫尾山をはじめとした出水山地もエゾハルゼミ、スギタニルリシジミ等の分布南限となっているとされています。

本市東部に位置する上場高原では草原性のチョウ類が多数見られ、ジャノメチョウやヒョウモンチョウ類といった分布南限に近い種や北方性の草原性昆虫類も生息していると思われます。

哺乳類については九州全体と比較して大きな違いはなく、市民アンケートではタヌキやイタチ、ニホンジカ、イノシシ等が多数目撃されています。

また、国指定出水・高尾野鳥獣保護区内にある高尾野川河口周辺では、オキナワヒライソガニやヒメカノコガイといった希少種のほか、ヒメトラフシャコ、クボミテッポウエビが分布南限として確認されています。

資料：鹿児島県のすぐれた自然（平成元年、財団法人 鹿児島県公害防止センター）

鹿児島県の自然調査事業報告書Ⅱ 北薩の自然（平成7年3月、鹿児島県立博物館）

鹿児島県北西部 不知火海にそそぐ高尾野川河口周辺の生きものたち

（令和2年9月、鹿児島大学総合研究博物館）



市内で見られる生きもの（クロツラヘラサギ）

(イ) 植物

本市で唯一1,000メートルを越える高山である紫尾山系には、山頂の一部に夏緑広葉樹林のブナ林が見られます。通常、ブナ林は林床にササ群落を持ちますが、紫尾山頂付近のブナ林はササを持たないという特徴があります。また、伊佐・大口地方から紫尾山一帯はシダの宝庫として知られており、本地域の特産種となっているものもあります。

本市東部の矢筈岳では、山頂付近の急斜面にイスノキ林が残存しています。通常、花崗岩上に出現するイスノキ林には珍しく、輝石安山岩上に出現しています。

本市東部の上場高原には開拓農家が牧場や農地を開いており、ササ類の多い草場が広がっています。

また、平野部では米之津川の河口から荒崎海岸にかけて海岸湿性の植物が自生し、出水平野の塩沼湿地には塩沼植生も見られます。

このように、本市には特色ある植生が各地に存在しますが、出水市を含む北薩地方の自然植生は紫尾山系や国見山系等に局所的に残存するのみとなっており、大部分の山地はスギやヒノキ等の植林地になってしまっているのが現状です。

資料：鹿児島県のすぐれた自然（平成元年、財団法人 鹿児島県公害防止センター）

鹿児島県の自然調査事業報告書Ⅱ 北薩の自然（平成7年3月、鹿児島県立博物館）

(ウ) ツル

本市には、昭和27年に国指定の特別天然記念物に指定された「鹿児島県のツルおよびその渡来地」があり、荒崎地区や東西干拓地を中心とした「出水ツルの越冬地」は、毎年10月中旬から翌年の3月頃まで、世界に生息するナベヅルの総個体数のほぼ全て、マナヅルの総個体数の約5割が越冬する国際的に重要な越冬地として知られています。

ツルは古来より、縁起が良い鳥として人々に親しまれ、江戸時代までは西日本を中心に全国各地に飛来していましたが、生息環境である湿地等の減少により飛来数が激減しました。そのような中において、出水の人々は越冬するツルのために給餌や羽数調査を行うなど、地道な保護活動を行ってきた結果、平成4年に初めて1万羽を超えるツルが飛来し、以来、毎年1万羽を超えるツルが越冬します。

表 2-1 ツルの渡来状況

種名	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
ナベヅル	13,795 (13,978)	11,617	14,907	13,696	14,967
マナヅル	3,195 (3,300)	244 (3,613)	434 (2,561)	574 (3,057)	546 (2,356)
クロヅル	5	8 (13)	7 (9)	10	2 (4)
カナダヅル	8	3 (7)	7	4 (7)	7 (9)
アネハヅル					1
ナベクロヅル	2		5 (9)	2 (2)	6 (6)
合計	17,005	11,872	15,360	14,286	15,529

注1 年度別のツルの渡来数は、期間中に行われた羽数調査結果のうち合計羽数が一番多かった回の数を記載しています。

注2 ()の数値は、期間中に出水で確認された種ごとの最大羽数です。

資料：年度別ツル渡来数（出水市ツル博物館 クレインパークいずみ）



アネハヅル



カナダヅルの家族

表 2-2 渡来するツル類の重要種指定状況

種名	種の保存法 ^{注1}	環境省 RL2020 ^{注2}	鹿児島県 RDB2016 ^{注3}
ナベヅル	国際希少野生動植物種	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
マナヅル	国際希少野生動植物種	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
クロヅル	—	情報不足 (DD)	準絶滅危惧 (NT)
カナダヅル	—	—	準絶滅危惧 (NT)
アネハヅル	—	—	準絶滅危惧 (NT)

注1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）

注2 環境省レッドリスト2020の公表について（令和2年3月、環境省）

注3 改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動物-鹿児島県レッドデータブック2016-（平成28年3月、鹿児島県環境林務部自然保護課）

表 2-3 カテゴリーの概要

種の保存法	
国内希少野生動植物種（国内）	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの
国際希少野生動植物種（国際）	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの
環境省レッドリスト・鹿児島県レッドデータブック	
絶滅（EX）	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅（EW）	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類（EN）	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧（NT）	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種。
絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

(3) 社会・人文環境

ア 歴史・沿革

(ア) 市制以前

本市の東部には県内初の旧石器時代遺跡である上場遺跡があり、まだ出水平野が海の底であった洪積世の時代から、市の東端の台地では人々の生活が営まれていたと考えられます。また、本市西部の高尾野地域のカラン迫遺跡でも旧石器とみられる遺物が確認されていることから、本市西部においても古くから人々が生活していたようです。そして、縄文・弥生時代には、人々の生活拠点は現在の出水平野へと広がっていきました。

出水地方は、急峻な地形条件と熊襲^{くまそ}の流れをくむ隼人^{はやと}の台頭により、中央集権国家への組み込みは九州地区の中でもかなり遅く、「出水」という地名が初めて文献に登場するのは797年に成立した続日本紀です。また、736年の薩麻国正税帳に郡司名と書いてある内容から出水のものとしてされている資料があります。その後、中世には「出水」は「和泉」と称され、小豪族割拠の時代から戦国時代を経て島津氏を領主とする封建社会が形成されていきました。

江戸時代に入ると、薩摩藩は「外城」と呼ばれる地方支配の拠点の整備を進めますが、肥後国（現在の熊本県）との境に近く防衛上重要な場所でもあった出水平野には薩摩藩で最初の外城が築かれました。規模も最大であったとされており、「薩摩藩出水郷」として出水地方の政治・文化・経済の中心として栄えました。現在の出水麓武家屋敷群は当時の行政の中枢部として整備された地区です。

こうして、外城制度による地方統治が進められる中、郷士の士気高揚を図る「出水」の気質もこの時代に生まれています。またこの時代には郷士と領民の生活を支える新田開発や市街地の整備も盛んに進められ、1700年初頭には遠浅の海を農地に変えるため7回もの干拓工事が行われ、約1,500ヘクタールの農地ができました。現在、本市の海岸部の大部分を占める干拓地がこの頃から進められてきたものです。

明治22年の町村制の施行により、「出水郷」は上・中・下の3村に分割され、「高尾野郷」は高尾野村に、「野田郷」は野田村になりました。

昭和2年には鹿児島本線が全線開通、昭和13年には国営無水アルコール工場が竣工し、出水の近代工業化が始まりました。

その後昭和12年に出水基地の飛行場建設が始まり、昭和16年に佐世保海軍航空隊出水分遣隊が置かれ、昭和18年に出水海軍航空隊が開隊発足しました。昭和20年には出水基地は特攻基地として利用され、約200人の特攻隊員が出撃しています。出水基地は米軍からの度重なる攻撃により壊滅的な被害を受け、アルコール工場の爆撃を最後に米軍の空襲は終わりました。戦後、昭和22年には荒崎国営干拓事業が実施されました。

※ ^{くまそ}熊襲

古事記、日本書紀等で、古代、九州南部に住んでいたとされる部族を指す。大和朝廷に反抗して討伐された。

※ ^{はやと}隼人

古く薩摩・大隅に住み、大和朝廷に従わなかった部族を指す。8世紀には服属し、宮中の警護等を務めた。

(イ) 出水市のあゆみ

本市制が施行されてから現在に至るまでの主な出来事は以下のとおりです。

表 2-4 出水市における主な出来事 (1/2)

年月	主な出来事
昭和 29 年	4 月 出水町と米ノ津町が合併し、出水市が誕生
	10 月 大川内村が出水市に編入
	11 月 荘地区の他町村合併への編入に議会反対決議
31 年	熊本県水俣市にて水俣病の発生
33 年	12 月 出水市でも水俣病患者が発生
34 年	4 月 高尾野町と江内村が合併し、高尾野町が誕生
35 年	10 月 新市建設計画を策定
36 年	6 月 上水道の供用開始
46 年	4 月 北薩共同し尿処理場が完成
48 年	5 月 水俣病の発見に伴う漁業補償問題の発生
	8 月 高川ダムが完成
50 年	4 月 野田町町制施行
	9 月 裏紙の使用等、庁内で省資源対策を開始
55 年	7 月 新出水市総合計画の策定
56 年	6 月 第 1 回ふるさと出水クリーン作戦の実施
	12 月 都市計画用途地域が決定
57 年	3 月 北薩衛生処理組合に粗大ごみ処理施設が完成
60 年	7 月 小原山環境保全林「兵児の森」がオープン
61 年	7 月 第 3 次出水市総合計画の策定
62 年	3 月 小原山「市民の森」がオープン
	4 月 北薩広域行政事務組合の埋立最終処分場が完成 公共下水道第 1 期分が完成
平成元年	8 月 北海道釧路市と姉妹都市契約を締結
	11 月 荒崎にツル観察センターがオープン
3 年	10 月 環境にやさしいまちづくり推進協議会発足
4 年	8 月 北薩広域行政事務組合の環境センター完成
5 年	7 月 南九州西回り自動車道の出水阿久根区間が基本計画路線となる
	9 月 九州新幹線の第 2 紫尾山トンネル着工決定
7 年	4 月 出水市ツル博物館クレインパークが完成
	12 月 出水麓武家屋敷群が重要伝統的建造物群保存地区に選定
8 年	3 月 第 4 次出水市総合計画策定
	4 月 指定ごみ袋制度導入
9 年	4 月 容器包装リサイクル法に基づくごみの分別収集開始
11 年	3 月 出水市環境審議が発足 (旧出水市)
	10 月 出水市環境基本条例施行 (旧出水市)

表 2-4 出水市における主な出来事 (2/2)

年月	主な出来事
13年 2月	「環境を考える出水市民のつどい」開催
3月	出水市地球温暖化防止活動計画の策定
14年 3月	出水市環境基本計画策定（旧出水市）
16年 3月	九州新幹線鹿児島中央 - 新八代間が開通
18年 3月	出水市、高尾野町、野田町が合併し、新・出水市が誕生 出水市環境基本条例施行（合併後）
20年 3月	第一次出水市総合計画策定
11月	山口県周南市と姉妹都市盟約を締結
23年 1月	出水市環境審議会が発足（合併後）
3月	九州新幹線博多 - 新八代間が開通し、全線が開業
24年 3月	出水市環境基本計画を策定（合併後）
11月	大韓民国全羅南道順天市と姉妹都市盟約を締結
25年 3月	出水市都市計画マスタープラン策定
26年 1月	出水市の鳥がツルに決定
27年 4月	クレインパークいずみに鹿児島自然保護官事務所出水事務室が開設
10月	総合運動公園多目的グラウンドに県内初の大型 LED 照明を設置
12月	南九州西回り自動車道 野田 IC - 阿久根北 IC が開通
28年 2月	出水市人口ビジョン及び出水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
3月	市制施行 10 周年記念式典の開催
11月	出水市役所が新庁舎に移転
29年 3月	南九州西回り自動車道 高尾野北 IC - 野田 IC が開通
4月	出水市男女共同参画推進条例の制定
5月	出水麓歴史館がオープン 台湾南投県埔里鎮と姉妹都市盟約を締結
11月	南九州西回り自動車道 出水 IC - 高尾野北 IC が開通 これにより、出水阿久根道路が全線開通
30年 3月	第二次出水市総合計画基本構想及び前期基本計画策定
令和元年 5月	「出水麓」を含む県内 11 麓及び鹿児島城跡が日本遺産に認定
6月	出水市強靱化地域計画の策定
令和2年 8月	出水市都市計画用途地域の変更

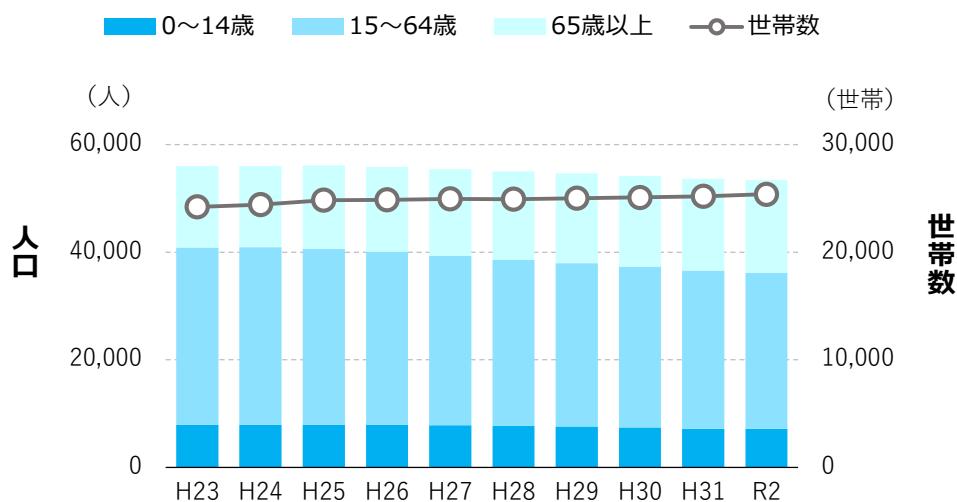
イ 人口

本市の総人口は、令和2年1月1日現在（住民基本台帳統計資料）で5万3,442人、世帯数は2万5,397世帯となっており、過去10年間に於いて人口は減少傾向にあるのに対して世帯数は増加傾向にあります。

年齢3区分別人口をみると、0～14歳人口及び15～64歳人口は減少しているものの65歳以上人口は増加しており、高齢化が進行しています。

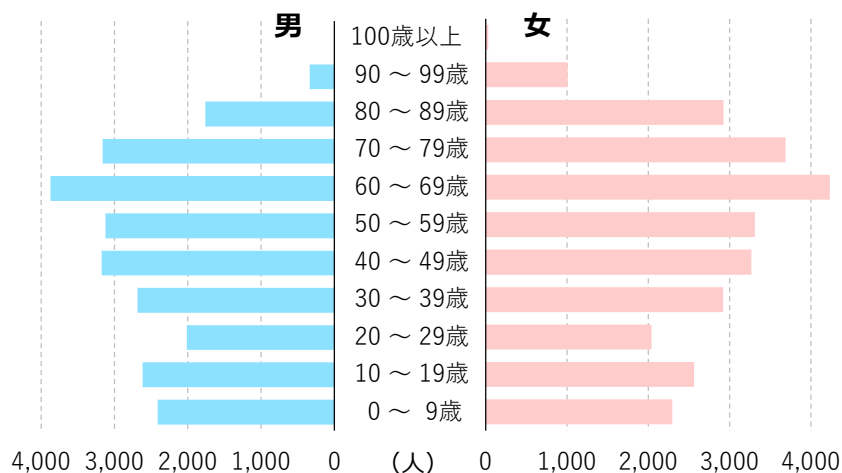
地区別の人口推移をみると、全ての地区で人口が減少しています。

また、近隣市町の人口推移を比較すると、いずれの市町も本市と同様に減少傾向にあります。



資料：住民基本台帳統計資料（出水市）

図 2-8 出水市の人口及び世帯数の推移



資料：住民基本台帳統計資料（出水市）

図 2-9 出水市の年齢別人口（令和2年1月1日現在）

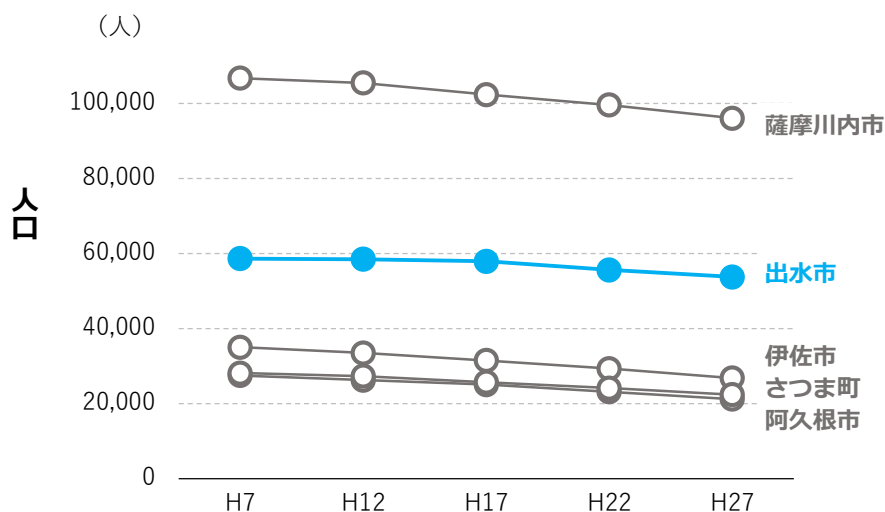
表 2-5 地区別人口推移

地区	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	増減
大川内地区	816	802	770	741	720	▲96
大川内	816	802	770	741	720	▲96
出水地区	22,937	22,860	22,746	22,602	22,557	▲380
東出水	5,603	5,543	5,584	5,589	5,614	11
出水	5,932	5,899	5,769	5,652	5,614	▲318
西出水	11,402	11,418	11,393	11,361	11,329	▲73
米ノ津地区	13,552	13,398	13,216	13,105	13,028	▲524
米ノ津東	7,254	7,143	7,031	6,999	6,974	▲280
米ノ津	5,371	5,352	5,299	5,238	5,202	▲169
荘	927	903	886	868	852	▲75
高尾野地区	13,473	13,424	13,326	13,192	13,168	▲305
高尾野	8,251	8,223	8,151	8,081	8,085	▲166
下水流	3,058	3,068	3,093	3,087	3,063	5
江内	2,164	2,133	2,082	2,024	2,020	▲144
野田地区	4,226	4,179	4,119	4,033	3,969	▲257
野田	4,226	4,179	4,119	4,033	3,969	▲257
全体	55,004	54,663	54,177	53,673	53,442	▲1,562

注 1 各年 1 月 1 日現在の人口です。

注 2 増減は平成 28 年の人口と令和 2 年の人口との差で、▲は減少を示しています。

資料：住民基本台帳統計資料（出水市）



注 1 平成 7、12、17 年の出水市の人口は旧出水市、旧野田町、旧高尾野町の人口の合計です。

注 2 平成 7、12、17 年の伊佐市の人口は旧大口市と旧菱刈町の人口の合計です。

注 3 平成 7、12 年の薩摩川内市の人口は旧川内市、旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町、旧里村、旧上甕村、旧下甕村、旧鹿島村の人口の合計です。

注 4 平成 7、12 年のさつま町の人口は、旧宮之城町、旧鶴田町、旧薩摩町の人口の合計です。

資料：国勢調査（総務省統計局）

図 2-10 近隣市町の人口推移

ウ 産業

本市の平成27年における産業別就業人口は、第一次産業が3,530人（14.0パーセント）、第二次産業が6,326人（25.0パーセント）、第三次産業が15,358人（60.8パーセント）となっています。

産業別人口割合の推移は、平成17年以降第一次産業及び第二次産業では減少している一方で、第三次産業の割合は増加しています。

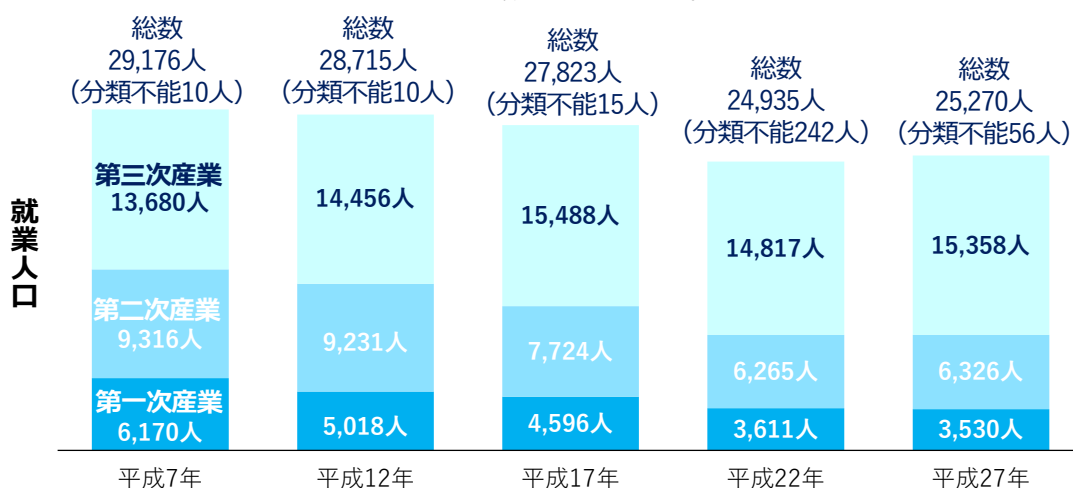
第一次産業は、農業従事者がそのほとんどを占めています。本市では様々な農畜産物が生産されており、特産品である柑橘類栽培や米、ソラマメ、イチゴ、ミニトマト等の農産物をはじめ、鶏肉、鶏卵、豚肉、肉用牛等の畜産物や緑化樹が生産されています。令和元年の市町村別農業産出額では畜産物が農業産出額の70パーセント以上を占めています。

漁業については、クルマエビやヒラメを中心とした小規模な沿岸漁業が主体です。ケタ打瀬船を使用した伝統的なエビ漁も行われていますが、就業者数は減少傾向にあります。出水干拓西工区の沿岸干潟では、ノリの養殖も盛んです。

林業については、本市の森林における私有林の割合は40パーセント以上、民有林に占める人工林の割合は65パーセント以上となっています。本市では採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営である自伐型林業※を推進し、研修会も実施しています。また、公共建築物等における木材利用の促進を図る等の対策を行っていることもあり、林業従事者は平成17年度以降増加傾向にあります。

第二次産業は、製造業従事者が約90パーセントを占めています。本市には海産物や焼酎、タケノコ、鶏肉、鶏卵等の特産品を生かした食品加工等の地場産業のほか、電子機械部品等の工場が立地しています。

第三次産業は、医療・福祉と卸売・小売業が全体の60パーセント近くを占めています。多くの産業で就業者数が減少していますが、医療・福祉と宿泊・飲食サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業の就業者数は増加しています。



資料：国勢調査（総務省統計局）

図 2-11 産業別就業人口の推移

※ 自伐型林業

じばつがたりんぎょう

3から5人がチームを組み、自分の山ではないけれどチームで管理する山を集約し、道をつけ、間伐し、木材を搬出し、植栽して山を持続的に育てていく方法を指す。

表 2-6 産業別の人口比較

産業	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	増減
第一次産業	6,170	5,018	4,596	3,611	3,530	▲1,066
農業	5,711	4,653	4,336	3,359	3,281	▲1,055
林業	122	103	64	98	120	56
漁業	337	262	196	154	129	▲67
第二次産業	9,316	9,231	7,724	6,265	6,326	▲1,398
鉱業	24	38	22	8	5	▲17
建設業	2,887	2,873	2,342	1,982	2,019	▲323
製造業	6,405	6,320	5,360	4,275	4,302	▲1,058
第三次産業	13,219	14,456	15,488	14,817	15,358	▲130
電気・ガス・熱供給・水道業	114	102	102	108	117	15
運輸・通信業	1,305	1,168	－	－	－	－
情報通信業	－	－	77	89	61	▲16
運輸・郵便業	－	－	935	905	827	▲108
卸売・小売業、飲食店	4,552	4,738	－	－	－	－
卸売・小売業	－	－	4,145	3,813	3,539	▲606
金融・保険業	461	428	405	349	346	▲59
不動産業	76	80	79	－	－	－
不動産・物品賃貸業	－	－	－	185	228	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	370	409	－
宿泊・飲食サービス業	－	－	1,059	1,145	1,205	146
生活関連サービス・娯楽業	－	－	－	960	955	－
教育・学習支援業	－	－	1,224	1,244	1,168	▲56
医療・福祉	－	－	3,118	3,481	4,052	934
複合サービス業	－	－	530	375	483	▲47
サービス業	6,275	7,077	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	－	－	2,872	975	1,141	▲1,731
公務（他に分類されるものを除く）	897	863	942	818	827	▲115
分類不能の産業	10	10	15	242	56	41
総数	29,176	28,715	27,823	24,935	25,270	▲2,553

注1 平成12、17年の人口は旧出水市、旧野田町、旧高尾野町の人口の合計です。

注2 日本標準産業別分類改訂により、平成12年、平成17年、平成22年の第三次産業は分類項目に変更があります。

注3 増減は平成17年の人口と平成27年の人口との差で、▲は減少を示しています。

資料：国勢調査（総務省統計局）

工 土地利用

本市では、北西部の広がった平野部は主に宅地や農用地に利用されており、それを囲むように東部から南部にかけては森林に覆われています。

近年は自家用車利用のライフスタイルの浸透により、幹線道路沿いに郊外型店舗の進出が進んでいます。また、沖田工業団地、松尾工業団地等の工業団地では計画的な企業誘致が行われているほか、平和町等に工場が点在しています。

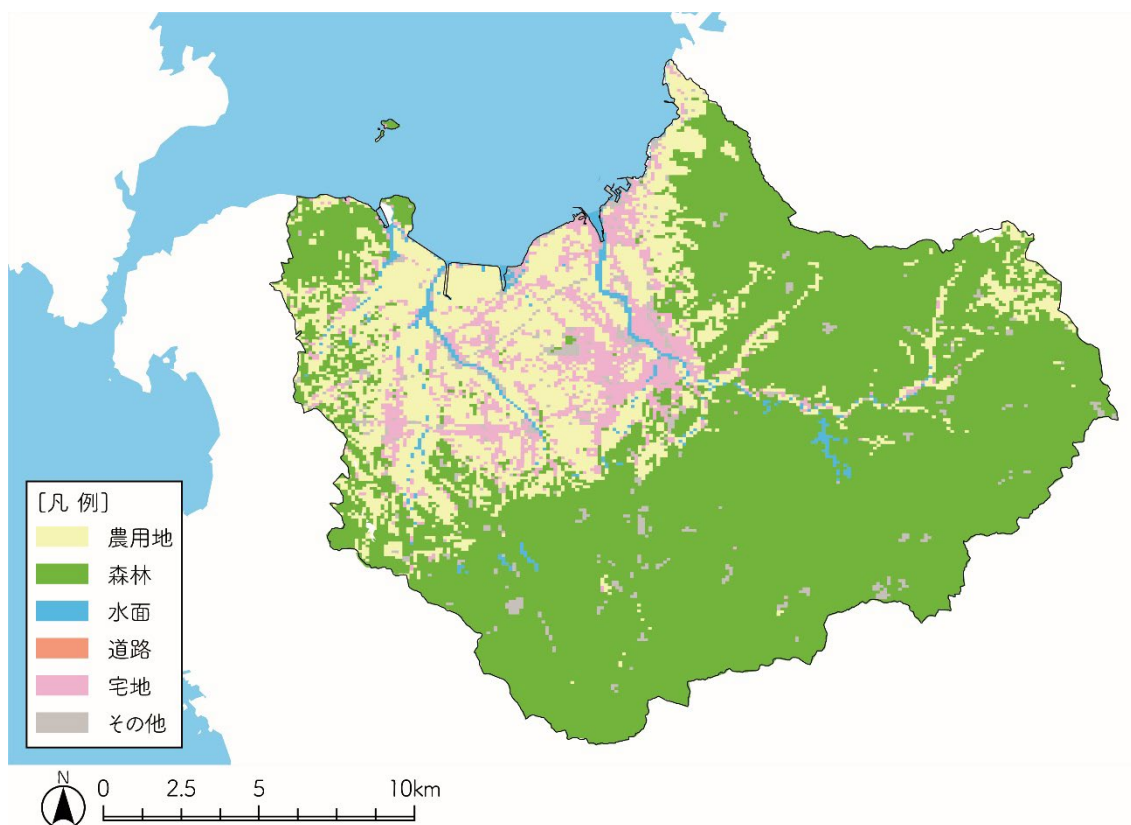
また、米之津川、高尾野川、野田川等の河川沿いや平野部の海側の地域には水田が広がり、平野部中央には畑地、樹園地等が分布しています。矢筈岳山麓部にも樹園地が広がっています。

表 2-7 土地利用面積の推移

年度	合計	田	畑	宅地	池・沼	山林	原野	その他
平成 26 年度	32,998	2,888	3,147	1,714	30	19,151	392	5,676
平成 27 年度	32,998	2,874	3,142	1,703	30	19,148	388	5,713
平成 28 年度	32,998	2,861	3,112	1,710	30	19,122	382	5,781
平成 29 年度	32,998	2,853	3,095	1,714	30	19,121	380	5,805
平成 30 年度	32,998	2,844	3,076	1,708	30	19,114	379	5,847
令和元年度	32,998	2,838	3,064	1,718	30	19,060	376	5,912

単位：ha

資料：出水市税務課資料



資料：国土数値情報（国土交通省）

図 2-12 土地利用状況

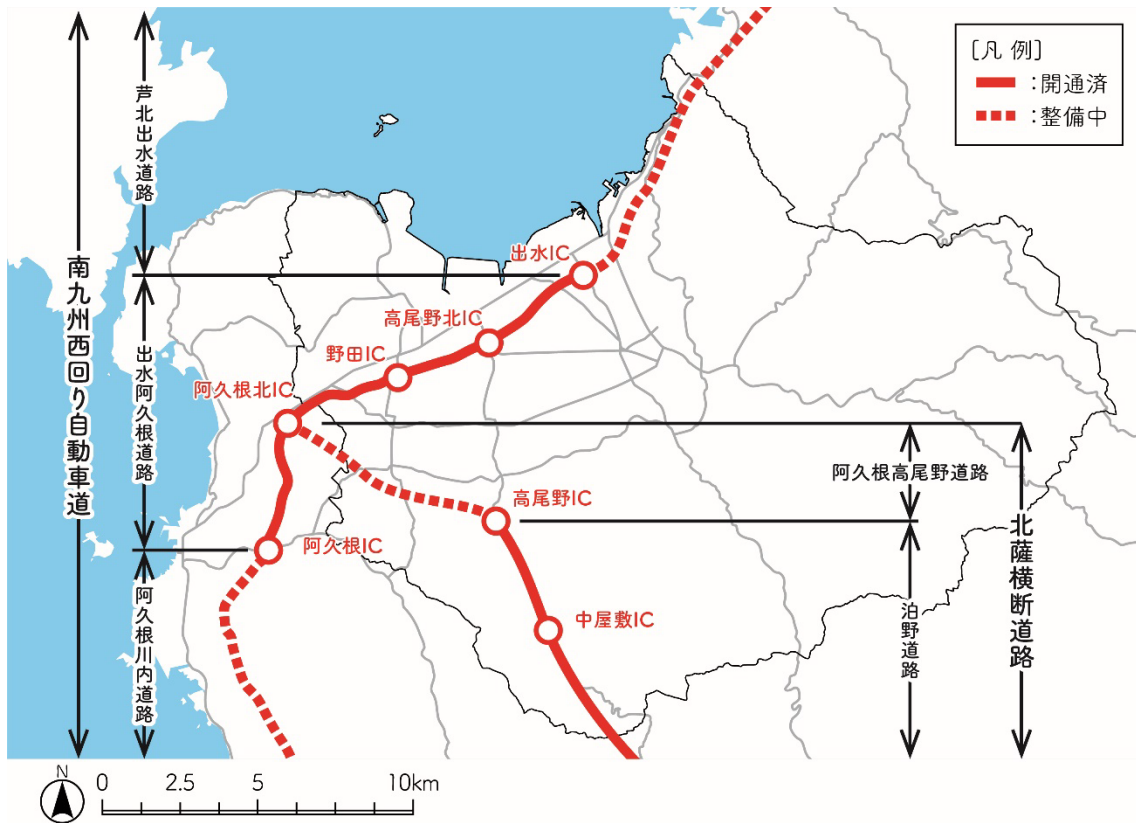
オ 主な大規模開発計画等

本市に関連する大規模な開発計画としては、以下のものが挙げられます。

表 2-8 主要な大規模開発

主要な開発計画	概要
南九州西回り自動車道	<p>南九州西回り自動車道は、熊本県八代市を起点とし、水俣市、出水市、阿久根市、薩摩川内市を経て鹿児島市で九州縦貫自動車道と接続する約 140km の高規格幹線道路です。当該路線を整備することにより、九州南西部の産業・文化・経済の発展に寄与することが期待されています。</p> <p>平成 30 年度までに八代 JCT～水俣 IC 間 (42.1km)、出水 IC～阿久根 IC (14.9km)、薩摩川内水引 IC～鹿児島 IC (46.2km) が開通しています。</p>
北薩横断道路	<p>北薩横断道路は、霧島市溝辺町の鹿児島空港からさつま町を經由し、阿久根市に至る約 70km の地域高規格道路です。北薩地域と鹿児島空港を直結するとともに南九州西回り自動車道などと一体となって広域交通ネットワークを形成することにより、北薩地域の活性化や産業支援に寄与することが期待されています。</p> <p>このうち、「阿久根高尾野道路」については、平成 28 年 4 月に整備区間指定を受けるとともに、新規事業化されました。</p>

資料：国土交通省鹿児島国道事務所資料



資料：国土交通省鹿児島国道事務所資料
鹿児島県土木部道路建設課資料

図 2-13 大規模事業箇所位置

カ 各種関連法等による指定状況

(ア) 土地利用に関する指定状況

本市における土地利用に関する指定状況は下表に示すとおりです。

本市は市面積の約23パーセント（7,511ヘクタール）を都市計画法に基づく都市計画区域に指定しており、そのうち約10パーセントに当たる786ヘクタールを用途地域に指定しています。

また、市面積の約51パーセント（1万6,969ヘクタール）が農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域に指定されており、都市計画区域内にも多いことが特徴となっています。

本市の北東部に位置する矢筈岳周辺、市南東部の黒田山周辺、市南部の紫尾山周辺、そして市南西部の遠矢岳周辺一帯は国有林法に基づく国有林に指定されているほか、高川ダムの上流域等の市東部から南部にかけての地域が水源かん養[※]、土砂流出防備、風害防止等を目的とした保安林に指定されています。

表 2-9 土地利用関連法による指定状況

根拠となる法律等	指定区域等	面積 (ha)	本市に占める割合 (%)
都市計画法	都市計画区域	7,511	22.8
	用途地域	786	2.4
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	16,969	51.4
	農用地区域	4,240	12.8
森林法	保安林区域	3,347	10.1

※ ^{すいげん}水源 ^{よう}かん養

森林や農地等の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を指す。

(イ) 自然環境保全に関する指定状況

本市における自然環境に関する指定状況は下表に示すとおりです。

本市にはラムサール条約湿地である「出水ツルの越冬地」(出水干拓東工区、出水干拓西工区、荒崎地区、高尾野川河口)があります。

また、自然公園法に基づく県立自然公園が1か所と鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)に基づく鳥獣保護区が3か所及び特別保護地区が1か所指定されているほか、生物多様性の観点から重要度の高い湿地として出水干拓地が選定されています。

表 2-10 自然環境保全に関する指定状況(ラムサール条約)

根拠となる法律等	指定区域等	指定状況	備考
特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)	ラムサール条約湿地(出水ツルの越冬地)	出水干拓東工区、出水干拓西工区、荒崎地区、高野川河口(478ha)	登録地は国の法律により将来にわたって自然環境の保全が図られることが条件です(鳥獣保護管理法、河川法など)。

表 2-11 自然環境保全に関する指定状況(ラムサール条約以外)

根拠となる法律等	指定区域等	指定状況	備考
自然公園法	自然公園	1か所	・川内川流域県立自然公園
自然環境保全法	自然環境保全地域	指定なし	
世界遺産条約	自然遺産	指定なし	
都市計画法	風致地区	指定なし	
都市緑地法	特別緑地保全地区	指定なし	
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	3か所	・出水・高尾野鳥獣保護区(国指定) ・高川鳥獣保護区(県指定) ・出水小学校鳥獣保護区(県指定)
	特別保護地区	1か所	・出水・高尾野鳥獣保護区特別保護区
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	出水干拓地	1か所	・生物分類群：湿地性鳥類(ナベヅル、マナヅル渡来地)

(ウ) 生活環境保全に関する指定状況

河川の水質については、環境基本法に基づき該当する水域ごとに類型が分類されており、それぞれの類型毎に「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」と「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」が定められています。

本市を流れる河川としては、米之津川水系及び高尾野川水系に類型が指定されており、いずれの河川も全域がA類型に指定されています。海域についても河川と同様に水域毎に類型が指定されています。本市の近海では八代海南部海域に類型が指定されており、米之津港がB類型に、これを除く八代海南部がA類型に指定されています（令和2年版 鹿児島県環境白書）。

騒音については、環境基本法に基づき用途地域や道路に面するか否か等の条件により類型が指定されており、類型、さらには時間毎に騒音に関する環境基準が定められています。また、騒音規制法に基づき、用途地域の区分により規制区域が指定されており、それぞれの規制区域ごとに騒音に関する規制基準が定められています。

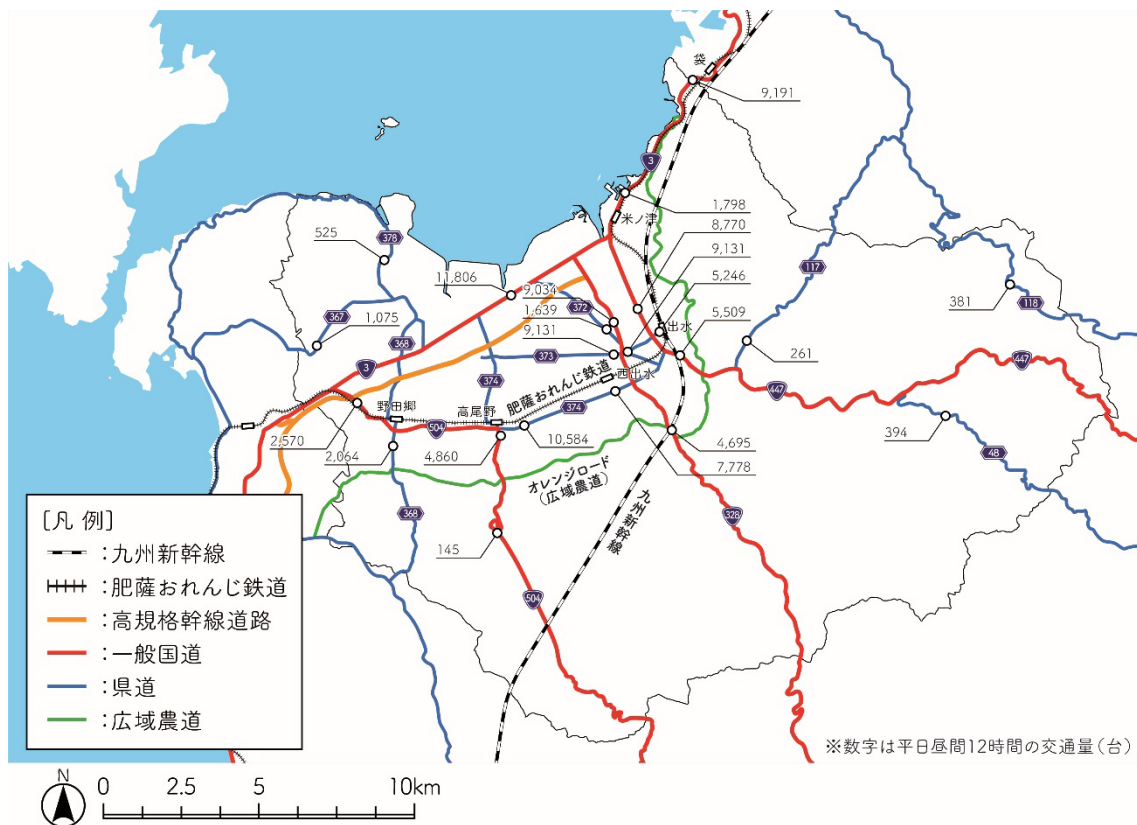
キ 交通

本市は、道路交通を中心とした交通体系です。本市には北九州から熊本を經由して鹿児島に至る一般国道3号が海岸線沿いに通っているほか、さつま町方面に至る一般国道328号、伊佐市方面に至る一般国道447号等が整備されています。一般国道447号は本市の市街地の骨格を成す道路であり、中心市街地をほぼ南北に縦貫しており、市街地を迂回するように阿久根市から熊本県水俣市へつながる広域農道が整備されています。

また、平成29年11月12日に南九州西回り自動車路の一部を構成する出水阿久根道路が開通しました。沿線各都市間の所要時間の短縮等により、九州南西部の地域経済の活性化に貢献するとともに、災害時等における信頼性のあるネットワークとして機能することが期待されています。

交通量（平成27年度）は、一般国道3号で最も多いものの、おおむね渋滞は見られていません。このほか、県道373号、県道374号等の交通量が多くなっています。

鉄道については、本市には平成23年3月12日に全線開通した九州新幹線と肥薩おれんじ鉄道が通過しており、出水駅で相互の乗換えが可能となっています。肥薩おれんじ鉄道には米ノ津駅、出水駅、西出水駅、高尾野駅、野田郷駅の5駅があります。



資料：平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査

図 2-14 道路交通網図

ク 公園・緑地

本市には、都市公園、一般公園、農村公園、その他の公園があり、その整備状況は都市公園が28か所（41.4ヘクタール）、一般公園が14か所（1.52ヘクタール）、農村公園が42か所（17.16ヘクタール）、その他の公園が2か所（1.11ヘクタール）の計86か所（61.19ヘクタール）です。主な都市公園としては、出水市総合運動公園、クレインパークいずみ、東光山公園があげられます。

また、紫尾山山頂周辺は川内川流域県立自然公園に指定されています。紫尾山山麓一帯はシダの宝庫として知られ、頂上付近にはブナ林が発達しています。

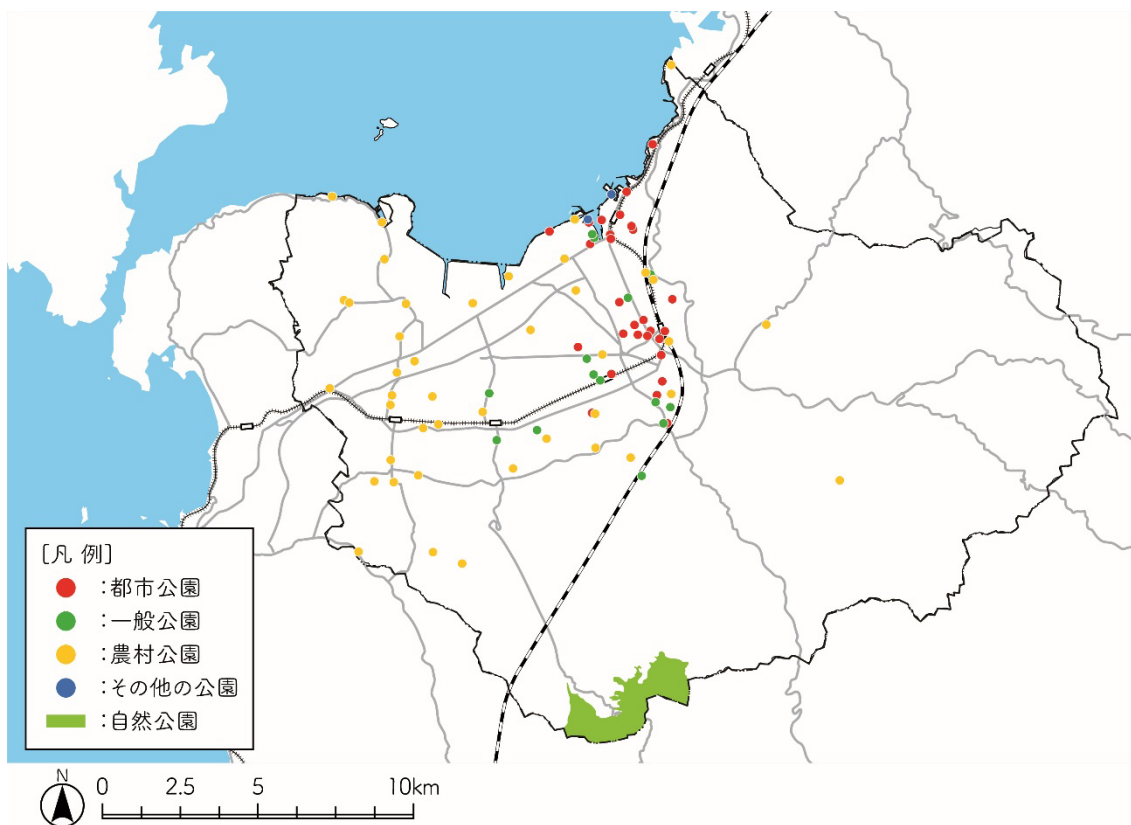
そのほか、平野部においては水田や樹園地、植木生産地をはじめ、社寺林や屋敷林等の緑地が多く存在し、緑豊かな居住環境を形成しています。



クレインパークいずみ



東光山公園



資料：出水市都市計画課資料

図 2-15 公園分布図

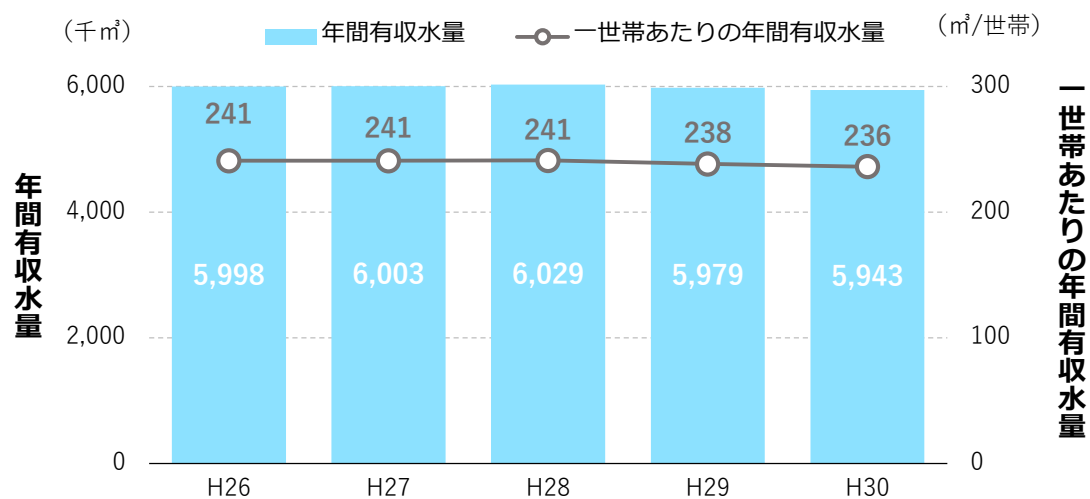
ケ 上下水道

(ア) 上水道

本市において給水を開始したのは昭和35年12月であり、その後数次にわたる拡張事業を実施してきました。現在、本市における生活用水は上水道、簡易水道及び飲料水供給施設によって市民に供給されています。

水道水については地下水や湧水を水源としています。また、桂島地区については荘地区から海底を伝ってパイプを引き、水道水が供給されています。

近年の市全体の年間有収水量及び一世帯当たりの年間有収水量は、節水器具の普及や人口の減少等の要因により平成28年度以降減少傾向にあります。



資料：鹿児島県生活衛生課資料

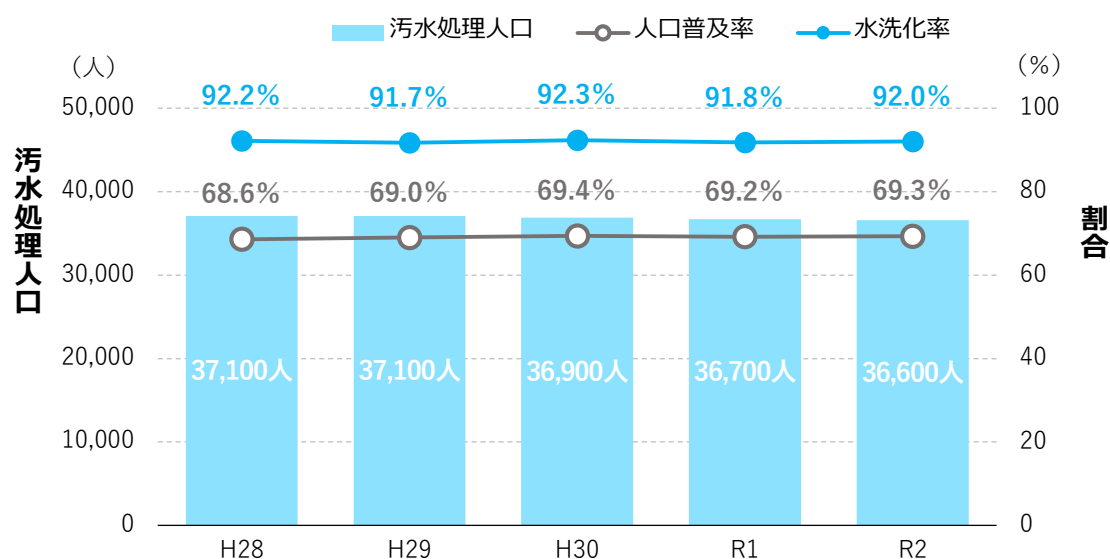
図 2-16 市全体の年間有収水量の推移

(イ) 下水道

本市で発生した生活排水を含む汚水は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設により処理を行っています。下水道の認可区域外及び農業集落排水施設の対象区域外の地域については、合併処理浄化槽[※]による生活排水処理を推進しています。

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設それぞれにおける雨水排水については、農業用排水路等の利用によりおおむね整備されていますが、豪雨時に浸水する地域については計画的に排水路の整備を進めています。

本市全体の下水道普及率（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設）は、平成28年度末の68.6パーセントから令和2年度末の69.3パーセントに増加しています。



資料：出水市下水道課資料

図 2-17 汚水処理人口等の推移

※ がっぺいしよりじょうかそう
合併処理浄化槽

建物から排出される家庭雑排水（台所、風呂、洗濯等）とし尿処理を併せて処理する浄化槽（合併処理）を指す。

■ 公共下水道

公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道のことです。

本市の公共下水道計画は、出水地域を対象に全体計画区域面積1,052ヘクタール、計画処理区域人口2万5,000人、目標年次を令和10年度としています。令和3年3月31日現在の整備状況は下表に示すとおりです。

汚水は幹線管きよによって米ノ津町の出水浄化センターに運ばれ、処理された後八代海へ放流されます。

表 2-12 公共下水道の整備状況

普及率 (処理区域人口/行政区域人口)	整備率 (整備面積/事業認定面積)		水洗化率 (水洗化人口/処理区域人口)		
	出水地区	認可区域内	全体計画	認可区域内	
44.1%	65.0%	99.6%	94.9%	94.9%	89.2%

資料：出水市下水道課資料

■ 特定環境保全公共下水道

特定環境保全公共下水道とは、市街化区域以外の区域において下水を排除し、又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道のことです。

本市の特定環境保全公共下水道計画は、高尾野地区を対象に全体区域面積441ヘクタール、計画処理区域人口9,800人、目標年次を令和10年度としています。令和3年3月31日現在の整備状況は下表に示すとおりです。

汚水は幹線管きよによって高尾野町下水流の高尾野浄化センターに運ばれ、処理された後高尾野川に放流されます。

表 2-13 特定環境保全公共下水道の整備状況

普及率 (処理区域人口/行政区域人口)	整備率 (整備面積/事業認定面積)		水洗化率 (水洗化人口/処理区域人口)		
	高尾野地区	認可区域内	全体計画	認可区域内	
17.5%	83.0%	99.9%	98.3%	98.3%	77.5%

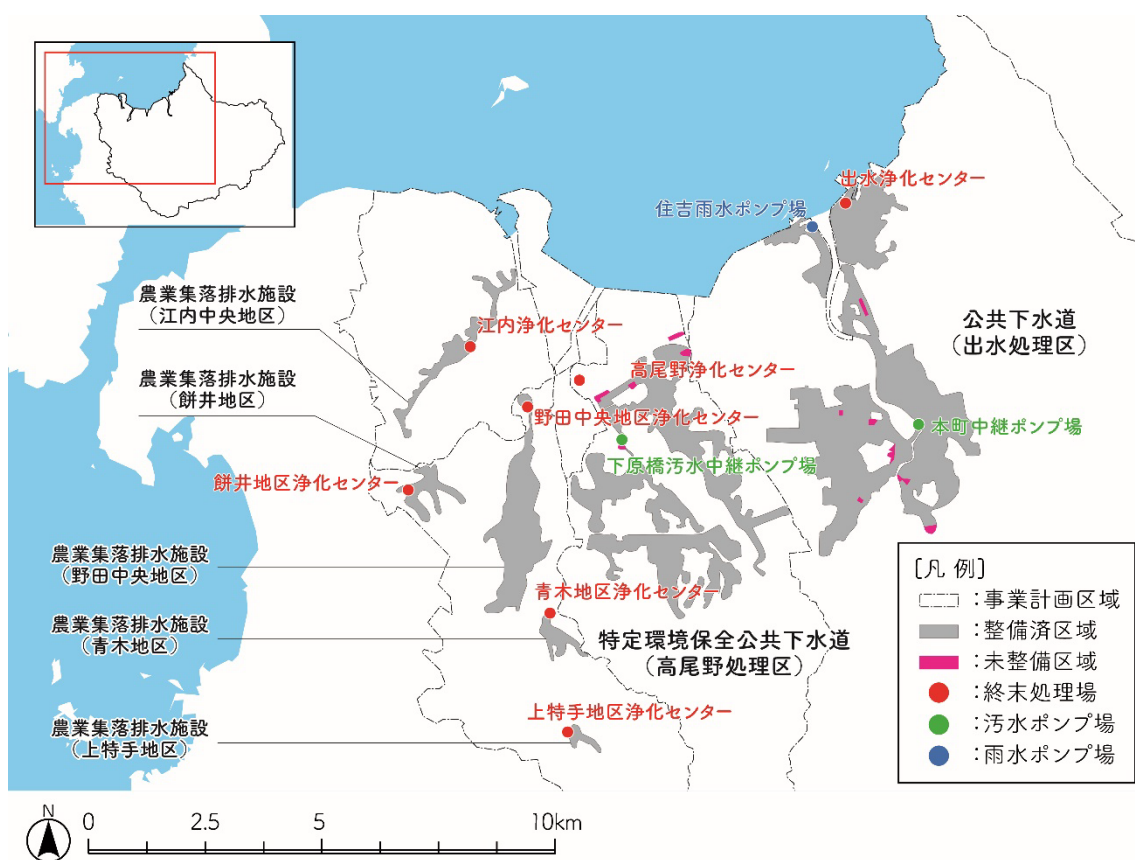
資料：出水市下水道課資料

■ 農業集落排水施設

農業集落排水施設とは、農村地域における農業用排水の水質保全やトイレの水洗化等、生活環境を改善する污水处理施設のことで、

本市の農業集落排水施設は、江内中央地区、野田中央地区、青木地区、上特手地区、餅井地区を対象に実施され、いずれの地区においても既に整備を完了しています。

汚水は幹線管きょによって、それぞれ江内浄化センター、野田中央地区浄化センター、青木地区浄化センター、上特手地区浄化センター、餅井地区浄化センターに運ばれ、処理された後それぞれ江内川、岩下川、御手洗川、野田川、餅井川に放流されます。



資料：出水市下水道課資料

図 2-18 下水道整備状況

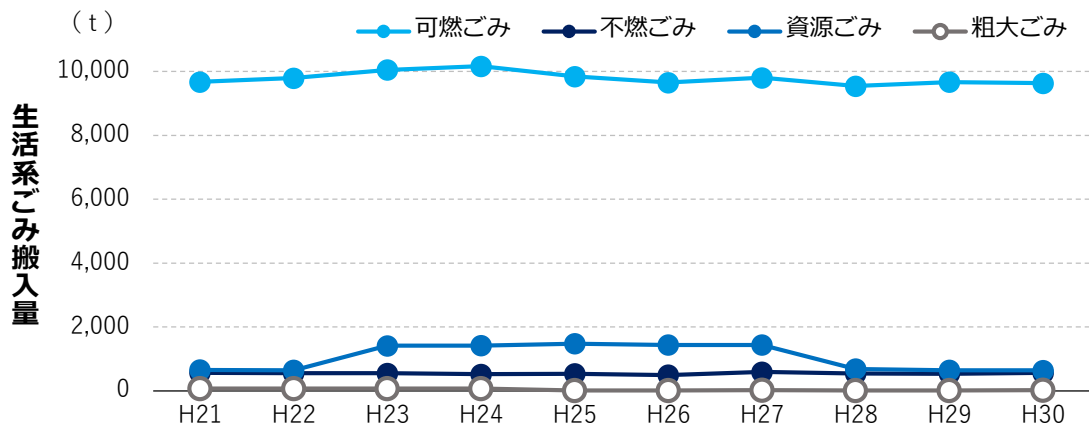
コ 廃棄物

(ア) ごみ処理

本市で発生するごみ（一般廃棄物）については、北薩広域行政事務組合が設置する環境センター「エネクリン北薩」やりサイクルセンター「エコリア北薩」で処分されています。

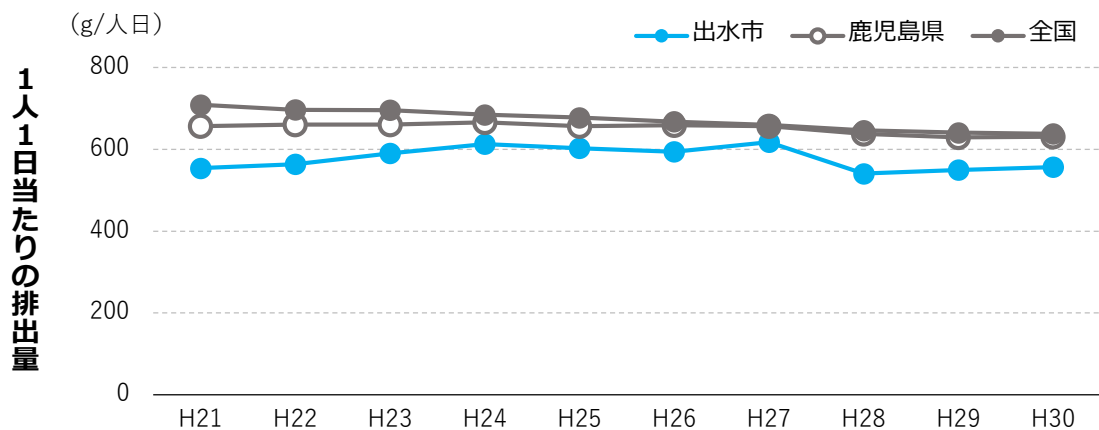
生活系ごみ搬入量については、可燃ごみが約9,200トン、不燃ごみが約450トンで推移しています。

また、市民1人1日当たりのごみ排出量は約600グラムで推移しており、全国や鹿児島県と比較して少なくなっています。



資料：一般廃棄物処理実態調査結果（平成 21 年度～平成 30 年度、環境省環境再生・資源循環局）

図 2-19 分類別生活ごみ量の推移



資料：一般廃棄物処理実態調査結果（平成 21 年度～平成 30 年度、環境省環境再生・資源循環局）

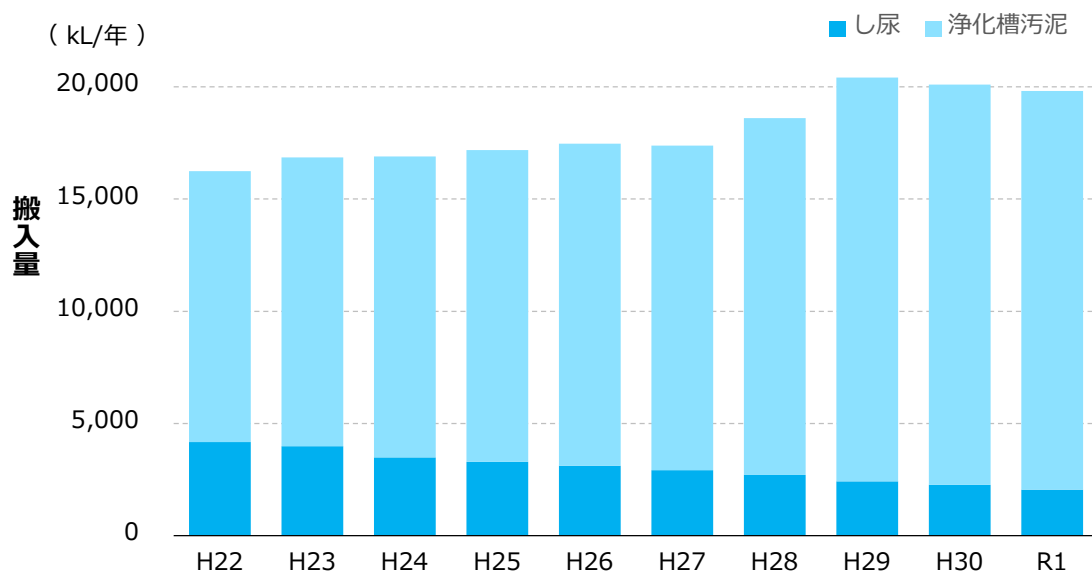
図 2-20 1人当たりのごみ排出量の推移

(イ) し尿処理

本市で発生したし尿については、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、小型合併処理浄化槽及びくみ取りにより処理が行われています。本市のし尿処理人口（公共下水道以外のくみ取りや汚泥回収による処理）は、本市人口の約7パーセント（令和2年3月31日現在）です。

回収されたし尿及び浄化槽汚泥は、北薩広域行政事務組合衛生処理センター（高尾野町）で処理されています。この施設は、富栄養化防止に効果が大きい処理方式を採用し、臭気にも万全の対策が施されています。また、特別天然記念物であるツルの保護区内に位置していることから、外観的にも景観や自然へ配慮されています。

本市のし尿及び浄化槽汚泥の搬入量は、浄化槽汚泥が増加傾向にあるのに対し、し尿は年々減少しています。



資料：北薩広域行政事務組合資料

図 2-21 搬入量の推移



北薩広域行政事務組合衛生処理センター

サ 文化財等

(ア) 文化財

本市は、江戸時代初期に薩摩藩士の住宅兼陣地として「外城」が形成される等、肥後と薩摩の国境のまちとして栄えた歴史があり、これを背景とした歴史・文化的な町並みが多く残されています。

国指定及び選定の文化財としては、特別天然記念物「鹿児島県のツルおよびその渡来地」と、麓町を中心とした住宅地一帯の重要伝統的建造物群保存地区「出水市出水麓伝統的建造物保存地区」があります。

県指定文化財としては、無形文化財の出水市の種子島楽、高尾野町の兵六踊、有形文化財の出水御飯屋門、天然記念物のカスミサンショウウオ等8件が指定されています。

市指定文化財としては、有形文化財の武家屋敷門、無形民俗文化財の餅井奴踊、史跡の野間の関跡・古井戸、天然記念物のヒノタニシダ等69件が指定されています。

これらの文化財の大半は平野部に分布しており、特に武家屋敷群のある麓地区周辺や野田地域周辺に集中しています。

また、本市には多数の埋蔵文化財が確認されています。

表 2-14 出水市内の指定文化財一覧 (1/3)

No.	指定区分	種別	名称	指定年月日
1	国指定	特別天然記念物	鹿児島県のツルおよびその渡来地	昭和 27.3.29
2	国選定	重要伝統的建造物群保存地区	出水市出水麓伝統的建造物群保存地区	平成 7.12.26
3	県指定	無形民俗文化財	出水市の種子島楽	昭和 42.3.31
4			高尾野町の兵六踊	昭和 37.10.24
5			野田町熊野神社の田の神舞	昭和 37.10.24
6			野田町の山田楽	昭和 37.6.24
7		有形文化財(彫刻)	十一面千手観音、脇立四天王像	昭和 38.6.17
8		有形文化財(絵画)	絹本著色雲山和尚像	昭和 56.3.27
9		有形文化財(建造物)	出水御飯屋門	平成 23.4.19
10		天然記念物	カスミサンショウウオ	平成 26.4.22
11	市指定	有形文化財(建造物)	主屋・祠 各一 (税所邸)	平成 7.9.5
12			主屋・隠居ハナレ各一 (竹添邸)	平成 7.9.5
13			主屋・土蔵・風呂・便所・祠・中門・井戸各一 (伊藤邸)	平成 7.9.5
14			主屋・便所・井戸 (伊牟田邸)	平成 7.9.5
15			武家屋敷門 (吉満邸)	平成 5.3.11
16			武家屋敷門 (浜田邸)	平成 5.3.11
17			武家屋敷門 (吉満邸)	平成 5.3.11
18			武家屋敷門 (吉富邸)	平成 5.3.11
19			武家屋敷門 (石澤邸)	平成 5.3.11
20		有形文化財(絵画)	三十六歌仙	昭和 46.7.10
21			海の王子 イタリア・ヴェニス	平成 15.12.16
22			児請絵巻	昭和 49.2.5

表 2-14 出水市内の指定文化財一覧 (2/3)

No.	指定区分	種別	名称	指定年月日
23	市指定	有形文化財(彫刻)	西水流木造毘沙門天立像	平成 16.7.29
24			感応寺仁王像	昭和 61.4.1
25			大日集落の仁王像	昭和 61.4.1
26		有形文化財 (歴史資料)	軍役高帳	昭和 42.4.5
27		無形文化財 (その他)	日置流 腰矢指矢	昭和 46.7.10
28		有形民俗文化財	磨崖仏	昭和 60.4.1
29			五輪宝塔	昭和 60.4.1
30			六地藏塔	昭和 60.4.1
31		有形民俗文化財	庚申碑	昭和 60.4.1
32			田の神像	昭和 60.4.1
33			田の神像	平成 11.4.19
34			八久保頭首工水神碑	平成 11.4.19
35			馬頭観音像【付、馬図版木】	平成 11.4.19
36			榎園鎮守社	平成 11.4.19
37			別府の田之神	昭和 61.4.1
38			田多園の田之神	昭和 61.4.1
39			中郡の田之神	昭和 61.4.1
40			大日の田之神	昭和 61.4.1
41			青木の田之神	昭和 61.4.1
42			下特手集落の田之神	昭和 61.4.1
43			屋地の田之神	昭和 61.4.1
44			久木野の田之神	昭和 61.4.1
45			餅井の田之神	昭和 61.4.1
46			天神の田之神	昭和 61.4.1
47			菅原神社の庚申碑	昭和 61.4.1
48			旧小松神社の庚申碑	昭和 61.4.1
49			下特手の道標	昭和 61.4.1
50			八幡の庚申碑	昭和 61.4.1
51			大日の庚申碑	昭和 61.4.1
52			天神の石敢当	昭和 61.4.1
53		無形民俗文化財	餅井奴踊	昭和 61.4.1
54		史跡	野間の関跡・古井戸	昭和 42.4.5
55			薩州島津家の墓	昭和 42.4.5
56			山田昌巖の墓	昭和 42.4.5
57			五万石溝底水道	昭和 42.4.5
58			上場遺跡	昭和 49.2.5
59			城山(亀ヶ城・花見ヶ城)	昭和 52.2.1
60			出水市麓 武家屋敷	昭和 52.2.1

表 2-14 出水市内の指定文化財一覧 (3/3)

No.	指定区分	種別	名称	指定年月日
61	市指定	史跡	山伏石像	昭和 63.3.1
62			宇土殿墓	昭和 63.3.1
63			五輪塔・層塔	昭和 63.3.1
64			五輪塔	昭和 63.3.1
65			逆修碑	昭和 63.3.1
66			山田昌巖灰塚	平成 4.3.25
67			紅葉城跡	昭和 60.4.1
68			木牟礼城跡	昭和 60.4.1
69			仁礼家（夫妻）の墓石	平成 11.4.19
70			山神橋	平成 15.12.16
71			感応寺五廟社	昭和 61.4.1
72			俊寛僧都菩提碑	昭和 61.4.1
73			亀井山城本城跡	平成 17.1.10
74		天然記念物	出水の大楠	昭和 42.4.5
75			ヒノタニシダ	昭和 46.7.10
76			川平の巨石群	平成 13.7.10
77			七田家のソテツ	平成 13.7.10
78			橋元家のソテツ	平成 13.7.10
79			感応寺のソテツ	平成 13.7.10

資料：統計いずみ 平成 30 年度版（平成 31 年 9 月、出水市）



出水御飯屋門



川平の巨石群

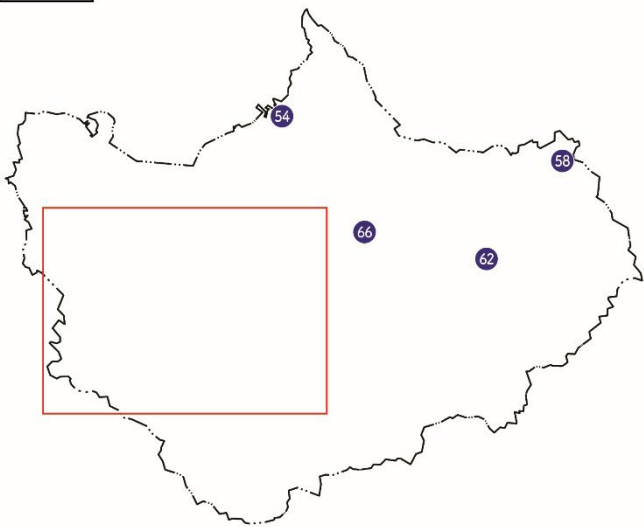
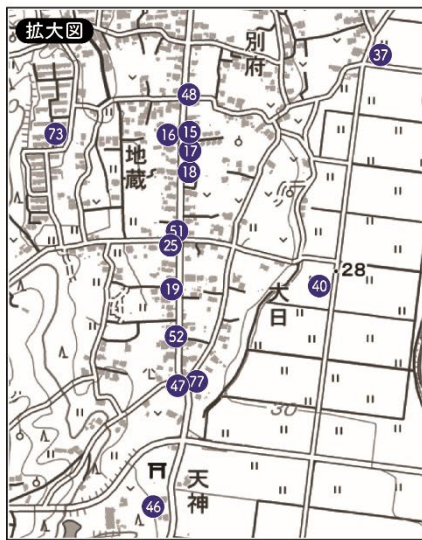
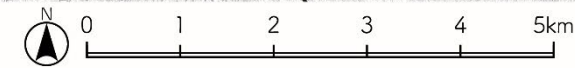
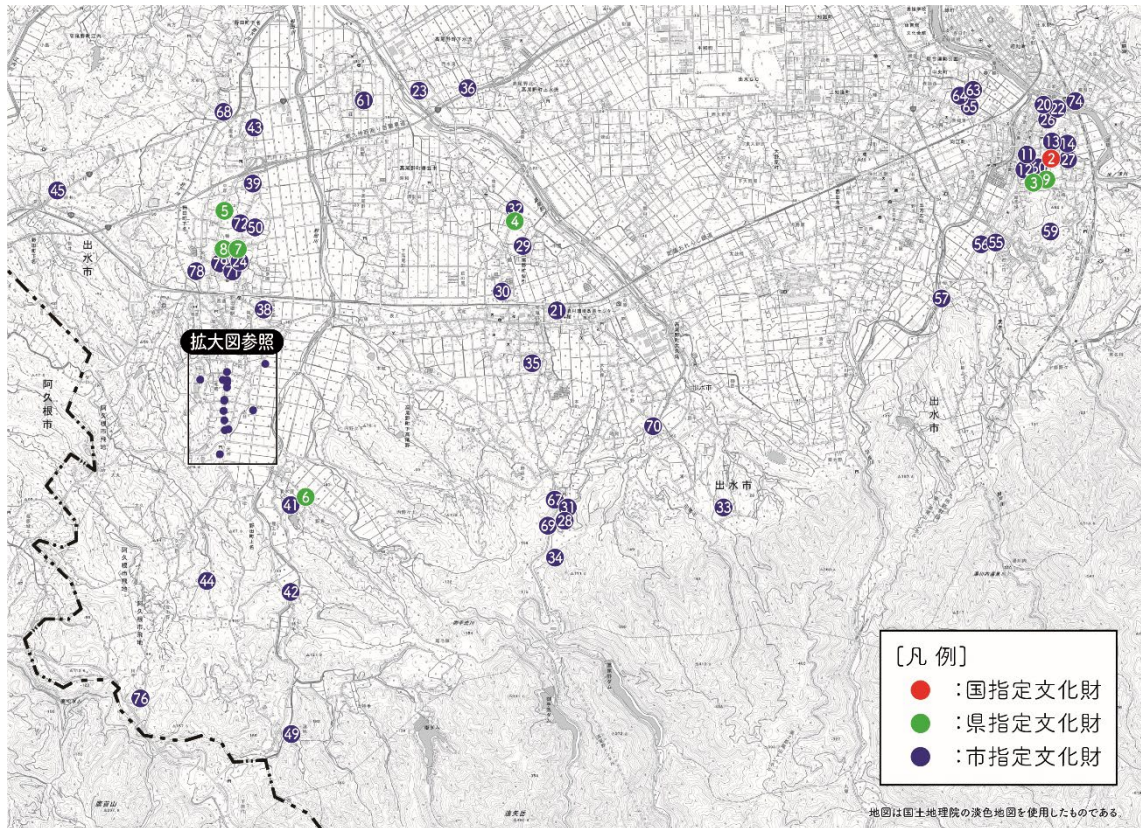


図 2-22 文化財等位置図

注 地域を定めない指定のものは図示していません。

シ 観光資源・レクリエーション施設等

本市において最も代表的な観光資源としては「ツル」が挙げられます。

本市の北西部に位置する、荒崎地区や東西干拓地を中心とした「出水ツルの越冬地」は、毎年10月中旬から翌年の3月頃まで、世界に生息するナベヅルの総個体数の約9割、マナヅルの総個体数の約5割が越冬する国際的に重要な越冬地です。

越冬地内に建つ出水ツル観察センターには、毎年ツルの越冬時期になると、ツルを見るために国内外から多くの観光客や写真家などが訪れます。

また、米之津川沿いにある出水市ツル博物館クレインパークいずみは、国のリーディングプロジェクトの一つとして、本市の「ツルのふるさとづくり構想」（平成元年策定）に基づいて建設されました。「ツル・出水・ふれあい」をテーマに、ツルを代表とする出水の自然資料を収集・保管・展示し、市民や訪れる人々に学習の場や情報を提供しています。

本市に訪れる観光客数は年間70万人以上に上りますが、春から秋にかけてのツルがいない時期は大きく減少します。

ツルと並んで本市を代表する観光資源としては、本町商店街東側に広がる約40ヘクタールの出水麓武家屋敷群があげられます。

出水麓武家屋敷群は旧藩政時代の歴史的町並みが平成7年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定、令和元年には日本遺産に認定されており、地区内は計画的な景観整備が行われ、魅力ある新たな観光スポットづくりが進められています。

そのほか、市民に親しまれているレクリエーションの場としては、東光山公園、高野山公園、上場高原（コスモス園）、高川ダムの桜並木、米之津川や高尾野川の河川敷、小原山市民の森、海洋公園、荒崎展望公園等が挙げられます。



上場高原のコスモス園

ス 景観

(ア) 自然景観

本市には、緑豊かな山林や水田、穏やかな八代海等から構成される美しい自然景観が豊富に存在しています。

本市の東部から南部の多くが標高200から1,000メートル級の山地にスギ、ヒノキの針葉樹林が覆っており、一部にはシイ、カシ等の常緑樹が残されています。なお、市の最高峰である紫尾山（1,067メートル）から北へ延びる稜線は、岩が露出した鋭く細いその形状が「特徴的な稜線」として環境省の自然景観資源に選出されているほか、矢筈岳山頂部には「断崖・岩壁」の矢筈北壁と「岩峰・岩柱」の鬼立岩が選出されています。

また、出水の代表的な風景の1つとして、ラムサール条約登録地一帯で越冬するツルが挙げられます。毎年10月中旬から越冬するナベヅルやマナヅルは、国の特別天然記念物に指定されており、本市のシンボリック景観となっているほか、出水のツルの鳴き声は、「残したい日本の音風景百選」に選ばれています。

ラムサール条約登録地である荒崎地区や東西干拓地では、日本で観察することができる約650種の野鳥のうち、約300種の野鳥が観察できる日本でも有数のバードウォッチングの場所であると同時に、食料生産の場として造成された農地（水田）であることから、人々の生活と自然が重複する世界的に見てもまれな環境となっています。

本市の米之津川や高尾野川等の河川は、ゆったりと市内を貫いて流れており、潤いのある景観を連続して見ることができます。また、アユ漁や米之津川河口の水鳥の群れ等、季節を感じさせる景観になっています。各河川の上流域は、急峻な山地の間を縫うように流れており、各所に滝が形成され、坂元川下流の「轟滝」、坂元川支流の「轟脇の滝」、鍋野川支流の「紫尾の滝」は環境省の自然景観資源に選出されています。また、特徴的な自然景観として、米之津川中流域（下平野地区）の河床には川の流れる力等により岩の表面に円形の穴が生じた甌穴が複数見られます。これらの甌穴もまた「広瀬川流域甌穴群」として環境省の自然景観資源に選出されています。

本市の海岸景観としては、遠く浮かぶ島々や松並木、穏やかで開放感のある八代海等が挙げられます。

(イ) まちなみ景観

本市の中心市街地は、本町地区と一般国道447号沿いの一帯に形成されており、市役所や鹿児島県北薩地域振興局出水庁舎、出水警察署、法務局出水出張所、出水税務署等の公共機関が集中しています。また、沖田工業団地や松尾工業団地等の工業団地が隣接しているなど、産業に活気のある風景も見られますが、市街地から500メートルも離れると田園地帯や平屋建ての住宅地が広がり、閑静な郊外住宅の趣に一変します。

出水麓地区は1600年頃に造成され武士が居を構えたことにより形成された地区であり、三原小路や豎馬場、諏訪馬場等、歴史を感じさせる地名とともに武家屋敷や石垣等の古い町並みが残されており、付近一帯は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。なお、この出水麓地区を守り育てている「出水麓街なみ保存会」は平成21年に国土交通省の都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞し、その後も平成30年には鹿児島県観光連盟より、令和元年には鹿児島県より表彰されています。また、令和元年5月には出水麓を含む県内9市の麓が日本遺産に認定されました。

野田地域の熊陳馬場、感応寺周辺の景観も市民に親しまれています。



出水麓地区

(ウ) 農村・漁村景観

本市の北部・中部・西部の出水平野一帯は、平地を利用した田園地帯が見られ、辺り一面は春から夏にかけては水稻の緑に、秋には稲穂の黄金色に染まります。中でもツルの渡来で有名な荒崎・東干拓・西干拓や今釜町等には広大な田園風景が広がっています。

山間部では棚田、滝、石橋、温泉、集落等が山々の緑と調和し、独特な景観を創出しており、山並みは本市の景観の背景となっています。

また、名古・蕨島や桂島付近では、漁港に漁船が並んで停泊しており、静かな漁村景観を呈しています。八代海では伝統漁法であるケタ打瀬船によるエビ漁が現在も行われているほか、ノリの養殖も行われており、これらは出水を代表する漁村景観となっています。



棚田



ケタ打瀬船



出典：出水の景観を守り育てるために～出水の景観資源（平成20年2月、出水市）

図 2-23 出水市の景観資源

セ 国際交流

日本を含む東アジア・オーストラリア地域に生息する渡り鳥（ツル類、シギ・チドリ類、ガンカモ類等）の生息地の保全を推進するため、鳥類の重要生息地の国際的なネットワークを構築し、その普及啓発及び保全活動を促進することを目的として平成18年に発足した「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（渡り性水鳥保全連携協力事業）」に参加しており、国際・国内間でツル類の保全に関する情報交換を行い、渡来地間の連携強化を図っています。

そのほか、本市における国際交流の事例として、広く国際的視野に立って活躍する人材を育成することを目的に、本市に居住する青少年を海外に派遣し、毎年夏休みに青少年を海外に派遣する青少年海外体験事業を行っています。

また本市は、教育、文化、経済等、幅広い分野において交流と協力をを行い、双方の繁栄と発展に努めるため、平成24年11月に大韓民国全羅南道順天市、平成29年5月に台湾南投県埔里鎮と姉妹都市契約を締結し交流を行っています。



青少年交流事業

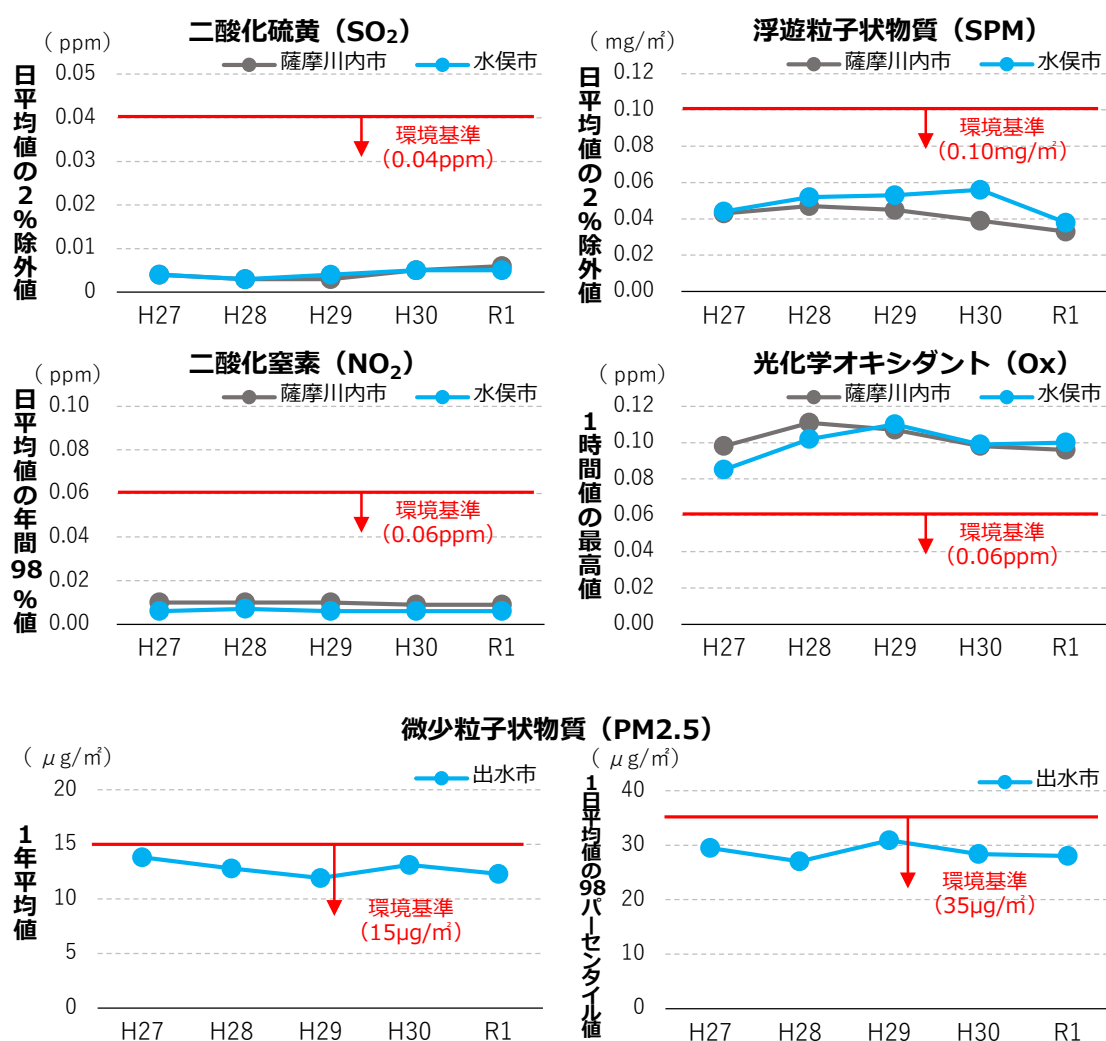
(4) 生活環境

ア 大気質

県内では、鹿児島市をはじめ、鹿屋市、薩摩川内市、霧島市等17か所の一般環境測定局及び2か所の自動車排出ガス測定局で大気質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質等）を測定しています。

出水市では一般環境大気測定局である出水測定局で微小粒子状物質が測定されています。その他の項目は、出水市から最も近傍に位置する測定局である熊本県水俣市の水俣保健所測定局や薩摩川内市の環境放射線監視センター測定局で測定されています。

大気質の測定結果（平成27年度から令和元年度）を見ると、光化学オキシダントは環境基準を達成していませんが、それ以外の項目は環境基準を達成しています。



資料：大気汚染常時監視結果（平成27年度～令和元年度、鹿児島県環境林務部環境保全課）
大気・化学物質・騒音等 環境調査報告書

（平成30年度～令和2年度、熊本県環境生活部環境局環境保全課）

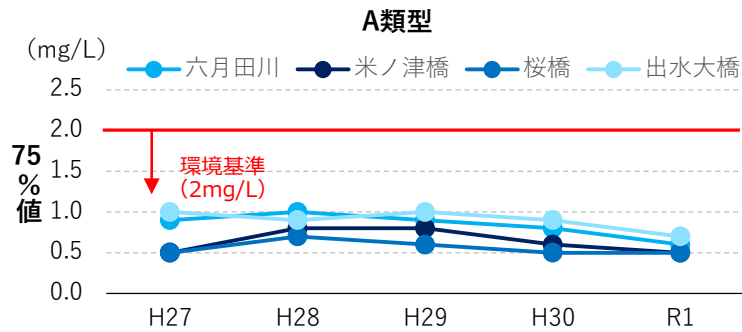
図 2-24 大気質測定結果の経年変化

イ 水質

(ア) 河川

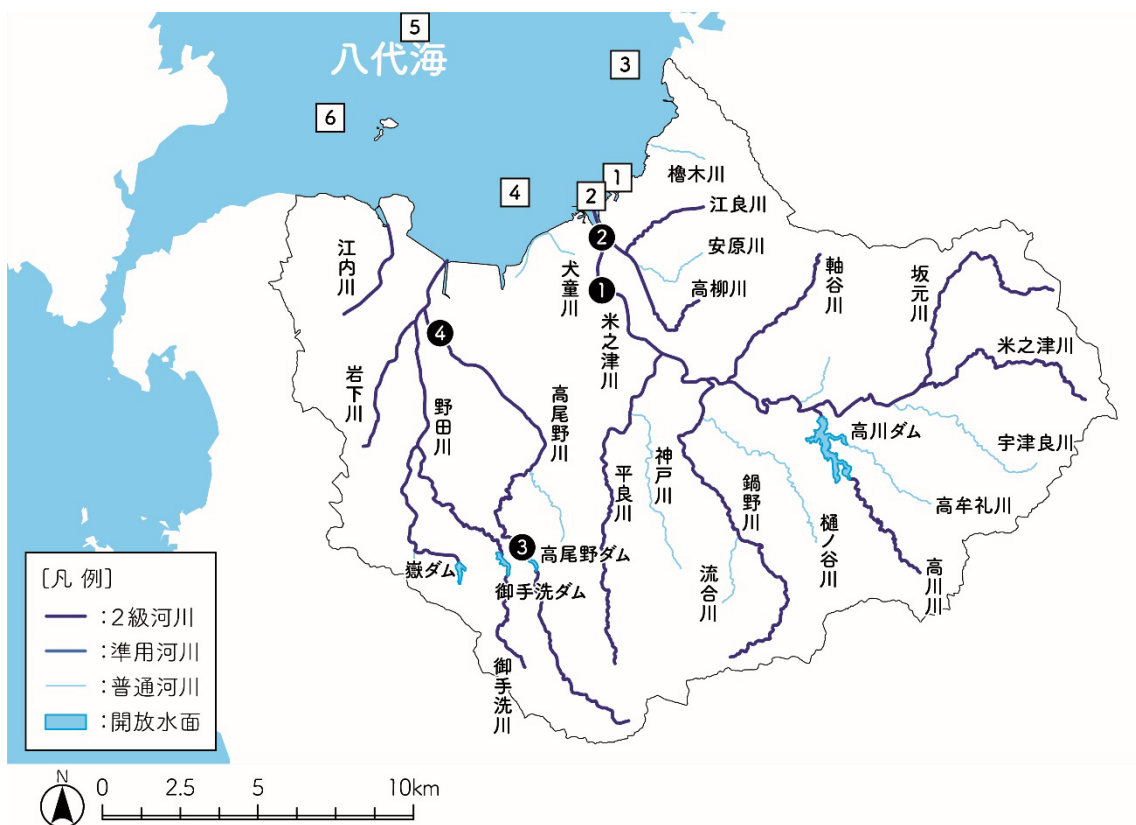
本市では、米之津川、高尾野川において水質（BOD^{*}：生物化学的酸素要求量）の測定が行われており、令和元年度は米之津川で2地点、高尾野川で2地点の合計4地点で測定されています。

有機性汚濁の代表的な指標であるBODの測定結果をみると、4地点全てにおいて環境基準を達成しています。



資料：公共用水域及び地下水の水質測定結果（令和2年7月、鹿児島県環境林務部環境保全課）

図 2-25 BOD (75%値) の経年変化



資料：鹿児島県環境林務部環境保全課資料

図 2-26 水質調査地点位置図

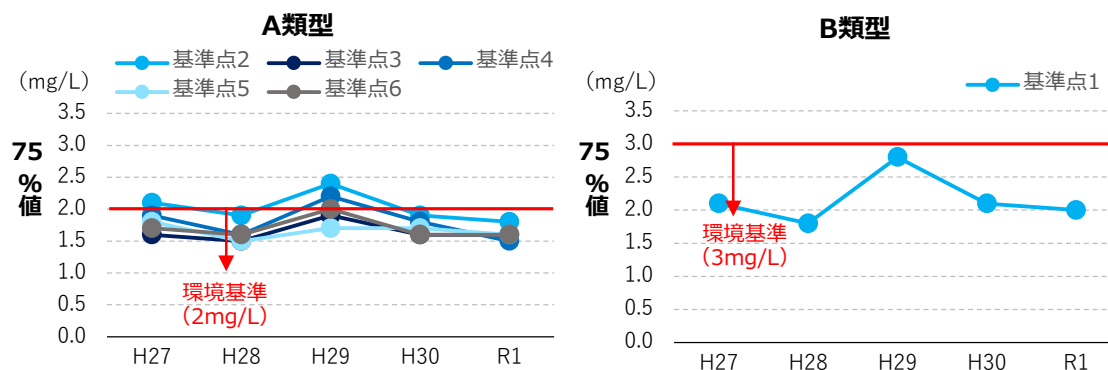
※ BOD（生物化学的酸素要求量）

生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量を指す。河川の水質汚濁の一般指標として用いられ、数値が大きくなるほど汚濁していることを示す。

(イ) 海域

海域については、八代海南部海域において水質（COD※：化学的酸素要求量）の測定が行われており、令和元年度は米之津港で1地点、米之津川河口域で1地点、本市地先で4地点の合計6地点で測定されています。

有機性汚濁の代表的な指標であるCODの測定結果をみると、令和元年度は6地点全てにおいて環境基準を達成しています。



資料：公共用水域及び地下水の水質測定結果（平成25年～令和元年、鹿児島県環境林務部環境保全課）

図 2-27 海域における COD75%値の経年変化

また、県内の主要な海水浴場では水質の現状を把握し、必要に応じて処置を講ずるとともに結果を公表して県民の利用に資することを目的として、水質検査（透明度、COD、ふん便性大腸菌群数、油膜）が行われています。本市に隣接する阿久根市の脇本海水浴場における令和2年度の検査の判定はAAと、水浴に適した水質となっています。

(ウ) 地下水

鹿児島県では、工場・事業所の立地状況や地下水の利用等を勘案して年次計画的に地下水調査地点（井戸）を選定し、カドミウム、全シアン、鉛等27項目について測定が行われています。

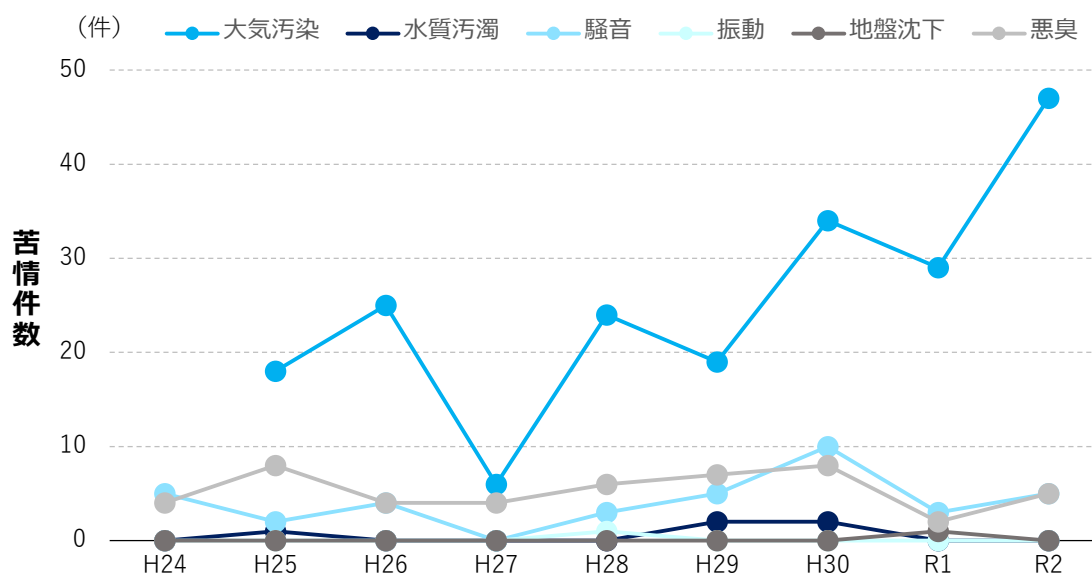
本市では令和元年度に4地点で測定が行われており、いずれの地点においても全項目の環境基準を達成しています。

※ COD（しーおーでいー かがくてきさん そようきゆうりょう化学的酸素要求量）

化学薬品で水中の有機物を酸化させ、酸化に消費した酸素の量を指す。海域及び湖沼の水質汚濁の一般指標として用いられ、数値が大きくなるほど汚濁していることを示す。

ウ 公害苦情

本市には、公害対策基本法及び環境基本法で公害として定義されている典型七公害※（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）についての苦情が寄せられています。中でも大気汚染に関する苦情が最も多く、近年では増加傾向にあります。



注1 典型七公害のうち土壌汚染については苦情が寄せられていないため、グラフに掲載していません。

注2 大気汚染は、平成25年度から集計しています。

資料：出水市生活環境課資料

図 2-28 年度別公害苦情件数の推移

※ 典型七公害

環境基本法で公害と定義されている大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の7種類の公害を指す。

工 自然災害

本市における主な自然災害としては、台風、豪雨、土石流による人的被害や、家屋及び農作物への被害等が挙げられます。

平成9年7月10日に境町針原地区で発生した土石流は、死者21人、負傷者13人、住宅等の全壊29棟、みかん園10ヘクタールに及ぶ出水市始まって以来の甚大な災害となりました。これは、前日の降水日雨量が275ミリメートルと出水観測所史上第1位を記録し、矢筈岳の山腹の地盤が緩み発生したものでした。

平成18年7月に発生した「鹿児島県北部豪雨災害」では、7月18日から23日にかけて梅雨前線の活動が活発化し、記録的な大雨となりました。米之津川が溢水して住宅や店舗が浸水したほか、山間部では崖崩れや道路の陥没など市内の至るところで災害が発生したものの、幸いにして人的被害はありませんでした。

また、令和2年には「令和2年7月豪雨」が発生しました。この豪雨では多数の線状降水帯が長時間に渡って停滞したことが特徴で、出水市等では「数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発令される」大雨特別警報が発令されました。この豪雨により出水市では7月3日から4日にかけて総降水雨量329ミリメートルが記録され、広範囲で土砂災害等が発生しました。

現在、本市には、「急傾斜地の崩壊」、「土石流」、「地すべり」の警戒区域等が複数箇所指定されています。そのほか、八代海沿岸高潮浸水想定区域に含まれているエリアもあります。

本市で被害のあった代表的な台風としては、昭和46年の台風19号、平成5年の台風13号、平成11年の台風18号等が挙げられます。

また、本市周辺を含む鹿児島県北部地方では、平成6年2月と平成9年3月から5月の2度にわたり、震度4から6弱の地震が発生しており、民家、道路、文化財等が破損する被害が起きています。

このようなことから、河川激特事業による米之津川の抜本改修が行われるとともに、令和3年3月には出水市地域防災計画が改正され、避難・救助体制や連絡体制の整備、ライフラインの確保等の防災対策を見直し・強化しています。また、地域住民による組織的な防災活動として自主防災組織の結成に取り組み、災害に強いまちづくりを推進しています。



針原土石流災害（平成9年7月）



鹿児島県北部豪雨災害（平成18年7月）

表 2-15 出水市における自然災害一覧（風水害）

発生年月日	気象状況	原因	人的被害	被害額
昭和 24 年 8 月 16 日	-	山津波	0 人	-
昭和 40 年 8 月 6 日	-	台風 15 号	負傷 17 人	-
昭和 44 年 6 月 29 日	-	集中豪雨	死者 4 人 負傷 2 人	-
昭和 46 年 7 月 22 日～24 日	雨量：338mm	豪雨	0 人	194,741,千円
昭和 46 年 8 月 4 日～6 日	雨量：330mm	台風 19 号	軽傷 1 人	739,256 千円
昭和 47 年 6 月 11～27 日	雨量：648mm	豪雨	死者 1 人 重傷 1 人 軽傷 1 人	1,615,065 千円
昭和 51 年 7 月 19 日	-	台風 9 号	0 人	430,920 千円
平成 5 年 9 月 3 日	気圧：935hpa 最大瞬間風速：41m/s 雨量：111.5mm	台風 13 号	0 人	518,547 千円
平成 7 年 7 月 3 日～4 日	雨量：482mm	豪雨	0 人	456,000 千円
平成 9 年 7 月 9 日	-	集中豪雨	0 人	146,960 千円
平成 9 年 7 月 10 日	雨量：398mm ^{注1} 時間最大：62mm	針原地区 土石流災害	死者 21 人 負傷 13 人	1,436,473 千円
平成 11 年 9 月 23 日～24 日	気圧：953hpa 最大瞬間風速：58.2m/s 雨量：208mm	台風 18 号	負傷 27 人	出水地域： 4,794,554 千円 高尾野地域： 2,737,010 千円
平成 18 年 7 月 22 日～23 日	雨量：910mm ^{注2} （紫尾山） 日最大：509mm（野田） 時間最大：78mm（針原）	鹿児島県 北部豪雨被害	0 人	4,176,253 千円
令和 2 年 7 月 3 日～7 月 4 日	雨量：329mm ^{注3} 時間最大：40.5mm	令和 2 年 7 月豪雨	軽傷 1 人	-
令和 2 年 9 月 6 日～7 日	-	台風 10 号	0 人	-

注 1 平成 9 年 7 月 7 日～9 日に観測された合計雨量

注 2 平成 18 年 7 月 21 日～23 日に観測された合計雨量

注 3 令和 2 年 7 月 3 日～4 日に観測された合計雨量

資料：出水市地域防災計画（令和 3 年 3 月、出水市防災会議）

令和 2 年災害関連情報（鹿児島県ホームページ）

表 2-16 出水市における自然災害一覧（地震）

発生年月日	地震名	震度 ^{注1}	被害額
平成 6 年 2 月 13 日	鹿児島県北部地震	4	25,130 千円
平成 9 年 3 月 26 日、4 月 3 日、 5 月 13 日	鹿児島県北西部地震	6 弱	出水地域：638,895 千円 高尾野地域：445,930 千円

注 1 各地震で記録された最大震度

資料：出水市地域防災計画（平成 30 年 2 月、出水市防災会議）

震度データベース検索（気象庁ホームページ）

(5) 物質循環に関する状況

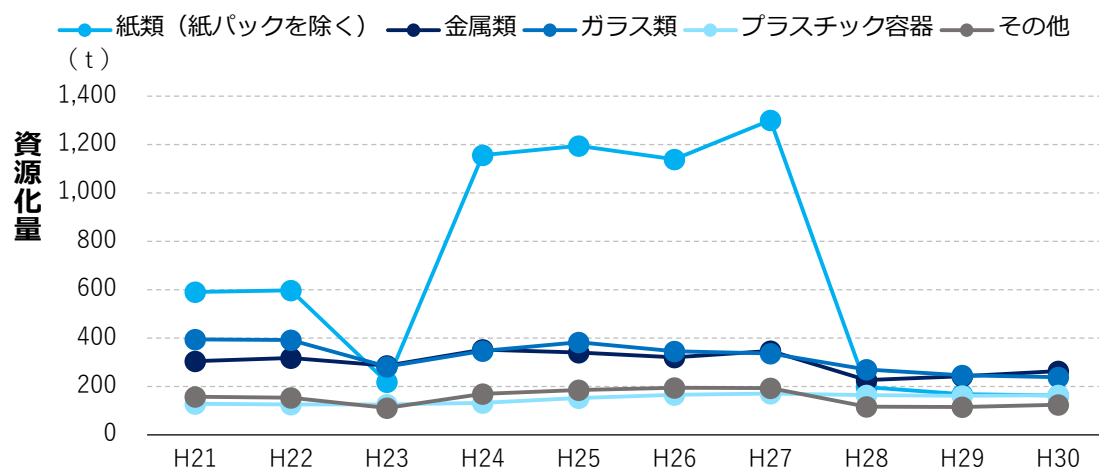
ア 資源の再利用（リサイクル）の状況

本市の家庭ごみの処理は、収集は市で行い、処理は北薩広域行政事務組合（阿久根市、出水市、長島町）によって行われています。収集したごみは、可燃ごみは同事務組合の環境センター「エネクリン北薩」に、不燃ごみ及びリサイクル品はリサイクルセンター「エコリア北薩」に搬入されて処理されます。

現在、資源ごみは各自治会が維持・管理するリサイクルステーションにおいて18種類に分別・収集されています。

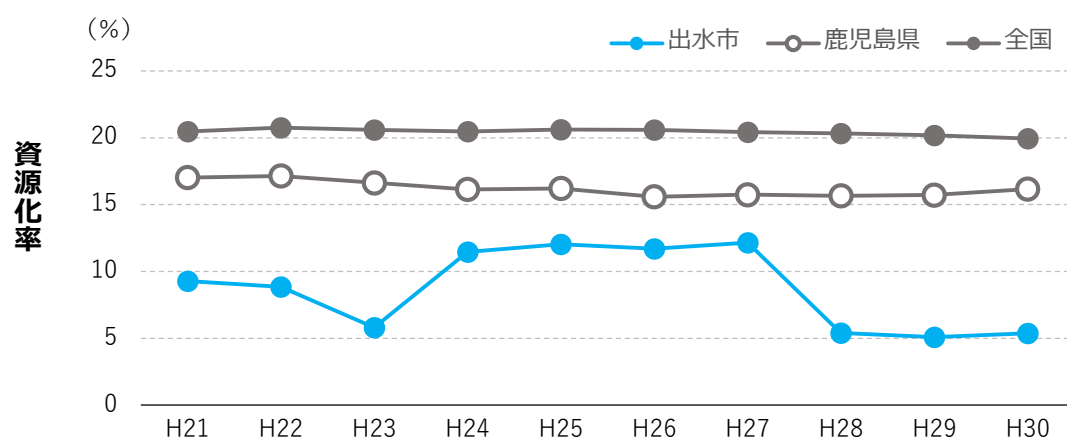
紙類のリサイクルについて、平成23年度までは新聞紙と段ボールのみ回収していましたが、平成24年度から雑誌や飲料紙パックなど回収品目を増やしたことで資源化量が増加しました。その後、平成28年度からは市内業者が段ボール、古紙等の回収を開始したこともあり、紙類の資源化量は再び減少しています。

なお、出水市における資源化率は全国及び鹿児島県と比較して低くなっています。



資料：一般廃棄物処理実態調査結果（平成21年度～平成30年度、環境省環境再生・資源循環局）

図 2-29 資源化量の推移



資料：一般廃棄物処理実態調査結果（平成21年度～平成30年度、環境省環境再生・資源循環局）

図 2-30 資源化率の推移

表 2-17 リサイクル品の分別分類

品目	品目例	備考	
古紙類	①新聞紙・チラシ	新聞紙、チラシ	防水加工された紙、複合素材紙パック、臭いのついた紙、感熱紙、ティッシュ、カーボン紙、シュレッダーにかけた紙は再生紙の原料にならないため、燃やせるごみとして出す。
	②段ボール	段ボール	
	③雑誌	雑誌、コピー用紙	
	④飲料紙パック	牛乳パックなどの飲料紙パック	
	⑤その他の紙類	ラップ等の芯、間仕切り、封筒、パンフレット、紙箱等	
⑥古繊維類（古着）	古着	下着、靴下、綿製品、汚れがある物は燃やせるごみ	
⑦アルミ缶・スチール缶	アルミ又はスチールのリサイクルマークがついている飲食料等の缶	ボトルタイプのキャップは燃やせないごみ	
⑧生きびん	一升びん、ビールびん、ジュースびん		
駄びん	⑨無色透明	無色透明のびん	無色透明は擦りガラス加工も含む。農薬等のびんは燃やせないごみ。キャップはその他プラスチック。
	⑩茶色	茶色のびん	
	⑪その他の色	その他の色のびん	
⑫ペットボトル	PET のリサイクルマークがついている飲料、酒類、しょう油などのボトル	プラマークの物もあるので注意。キャップとラベルはその他プラスチック。	
⑬その他プラスチック	プラのリサイクルマークがついているプラスチック製容器包装（ボトル、袋、チューブ、トレイ、カップ、緩衝材）	汚れがあるもの、プラマークのないものは燃やせるごみ	
⑭蛍光灯・乾電池	直管型、環型の蛍光灯	白熱電球、LED 電球、割れた蛍光灯は燃やせないごみ	
⑮乾電池	マンガン、アルカリ乾電池	充電式電池、ボタン型電池は燃やせないごみ。液漏れ、錆びた乾電池はリサイクル。	
⑰食用油	液状で植物由来の食用油（菜種油、大豆油、コーン油、ごま油、サラダ油等）	動物性油、常温で固体の油（パーム油等）は対象外	
⑱カセットボンベ、スプレー缶等	カセットボンベ、ヘアスプレー、殺虫剤スプレー、塗料スプレー等	野田地域は燃やせないごみの回収日に出す。	

資料：出水市生活環境課資料

イ エネルギー

(ア) 電力エネルギー

本市における年間の電力総使用量は、減少傾向にあります。

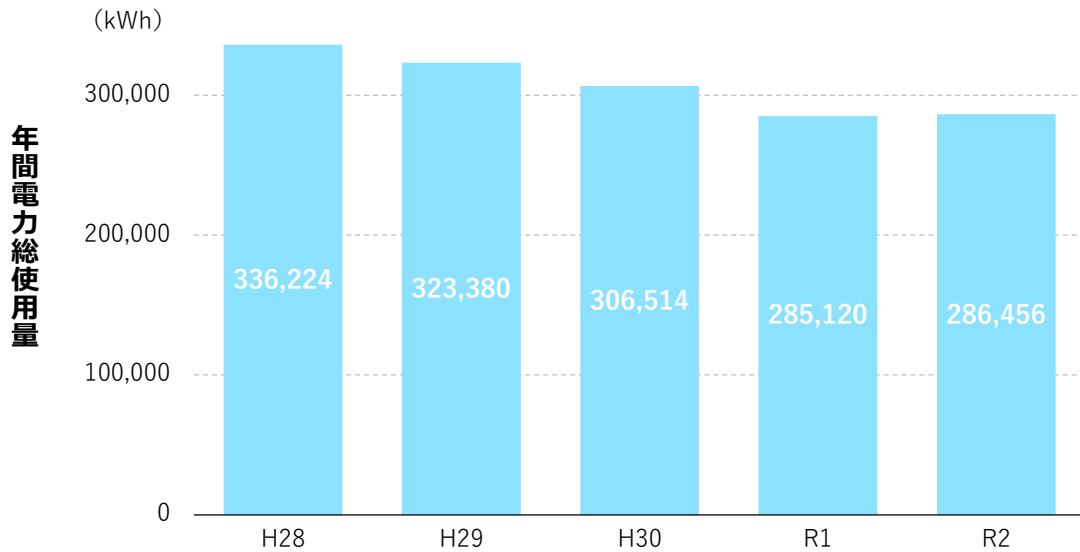


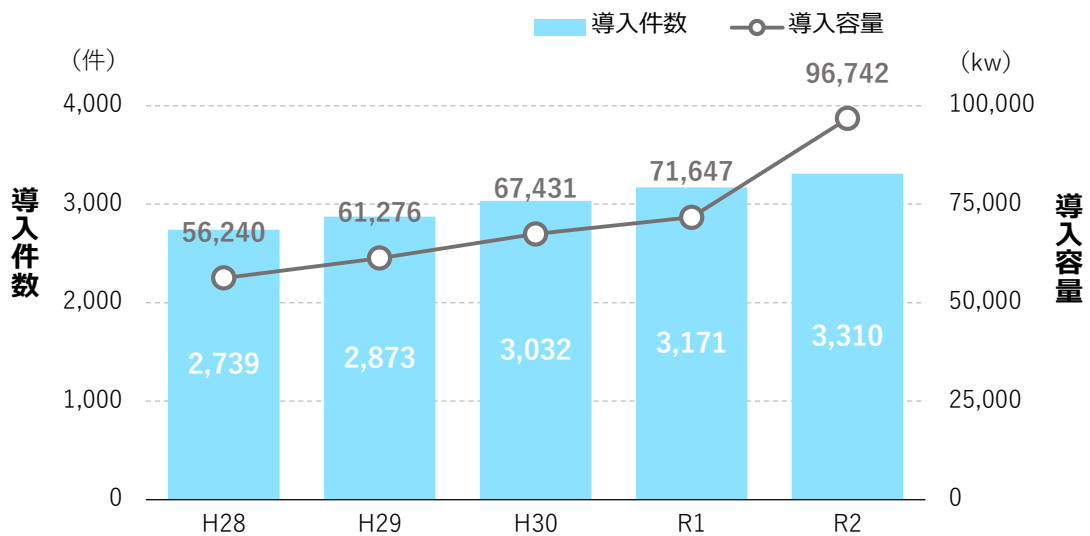
図 2-31 電力消費量推移

資料：九州電力株式会社出水営業所資料

(イ) 再生可能エネルギー

本市では地域資源を活用し、自然環境や住環境と調和のとれた再生可能エネルギーの導入を促進し、普及啓発を進めています。

また、本市における固定価格買取制度の太陽光発電導入状況は、導入件数及び導入容量ともに増加傾向にあります。



資料：固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト（経済産業省ホームページ）

図 2-32 太陽光発電設備の導入状況の推移

ウ 水循環

本市は米之津川や高尾野川等の流域で構成されており、流域へ降り注いだ雨水は一部が地下へと浸透し、その他は表層水となって河川を流下して八代海へ注いでいます。

本市は地質的な特性から地下水が豊富であり、水道水もほとんどがこの地下水に依存しています。また、米之津川や平良川を流れる表流水は、五万石溝や沖田溝、下知識溝及び蒲池溝等の江戸期に築造されたかんがい用水路により平野部の水田の隅々まで運ばれ、さらに戦後整備されたかんがいパイプラインにより大野原台地の畑耕作地一帯を潤しています。これらの地下水及び表流水は、本市の約60パーセントを占める森林によって支えられているとともに、灌漑用水の一部は森林について面積の割合が大きい農地から浸透水として平野部の地下に還元されています。



潮干狩り

(6) 環境保全活動への取組状況

ア 環境保全活動団体等

本市における環境保全活動に携わっている主な団体としては、以下のものがあります。

(ア) 市内各自治会

環境美化推進員を中心に、ごみ減量化及び再資源化を推進するために、ごみの出し方の指導や環境美化意識の普及高揚を行っています。

(イ) 出水市自治会連合会環境衛生部

現在、世界規模の環境問題が重要なテーマとなっている中、特にマイクロプラスチックへの関心を高めるためマイバック運動を行うなど、自治会相互の連絡協調により、住民の環境衛生の向上、地域の環境衛生の保全を図っています。また、本市指定のごみ袋の販売等に関する事業や郷土奉仕活動を実施しています。

(ウ) 鶴荘学園

平成29年に出水市立荘小学校及び出水市立荘中学校を統合し、施設隣接型小中一貫校として設立されました。校区にツルの越冬地である荒崎地区があることから、地域の素材を生かした独自の教科として「ツル科」を設けており、在学する9年間を通じてツルや出水の自然環境等について学習しています。また、ツルクラブの活動も行われており、ツルの羽数調査（6回/年）やツルガイド博士としてボランティアガイドの取組を行っています。また、ツル博物館クレインパークいずみと連携して、ツルの研究を行っています。

(エ) 高尾野中学校ツルクラブ

例年秋から翌春にかけて活動し、ツルの羽数調査やツルガイド博士としてボランティアガイドの取組を行っています。令和2年にはこれらの活動の観光振興への貢献を認められ、鹿児島県観光連盟から優良観光団体表彰を受けています。

(オ) 鹿児島県ツル保護会

本市と鹿児島県及び関連団体、学識経験者で構成されています。出水に渡来するツルの保護管理の徹底に努め、ツルと人との共存を図ることを目的として次の事業を行っています。

- ・ ツルの保護対策事業の推進
- ・ ツルの保護管理事務の連絡、調整
- ・ ツルの生態調査、研究

(カ) 出水地域海岸保全会

北さつま漁協出水支所の組合員と漁協職員で構成されており、出水市沿岸域の海の資源を守る取組として主に以下のような活動を行っています。

- ・ケタによる海底の耕うん
- ・海岸清掃

(キ) 高尾野川をきれいにする会

4団体で構成されており、高尾野川水系の地域資源等の維持・改善を目的として、主に以下のような活動を行っています。

- ・アユ・ウナギ・モクズガニ取り体験、調理・試食体験学習
- ・ミニ移動水族館
- ・ウナギの住みかとなる石倉の設置
- ・河川清掃

(ク) 環境省出水自然保護官事務所

鹿児島県自然保護官事務所出水事務室として、平成27年4月に出水市ツル博物館クレインパーク内に開室し、以下の事業を行っています。

- ・出水市における野生生物（主にツル類をはじめとする鳥類）の保護
- ・薩摩川内市内における野生生物（主にベッコウトンボ）の保護
- ・野鳥における鳥インフルエンザ防除

イ 本市事業所の環境マネジメントシステム認証取得状況

本市の事業所において、8社がISO14001※環境マネジメントシステムの認証を取得しています（令和3年1月現在）。

※ あいえずおーいちまんよんせんいち
ISO 14001

ISO（国際標準化機構（International Organization for Standardization））は、国際的な非政府間機関（民間機関）であり、製品及びサービスの国際貿易を容易にし、知的・化学的・技術的・経済的活動分野における国際間の協力を助長するために、世界的な標準化とその関連活動の発展開発を図ることを目的としている。ISO14001は環境マネジメントシステムの規格を指す。

ウ 出水市の取組

本市の環境保全に関する主な取組としては、以下のものがあります。

(ア) 環境調査

部	担当課	取組内容
市民部	生活環境課	・ 河川水質検査（年 1 回） ・ 事業所排水水質検査（年 1 回） ・ 自動車騒音調査（年 1 回）
水道部	下水道課	・ 幹線排水路水質汚濁状況調査 （早馬排水路ほか 6 排水路、年 4 回） ・ 各浄化センターの流入水、放流水の水質分析（年 6 回） ・ 米ノ津海域の水質・底質分析（年 2 回）
教育部	学校教育課	・ 鶴荘学園、高尾野中ツルクラブのツル羽数調査

(イ) 環境美化

部	担当課	取組内容
政策経営部	財政課	・ 市有地（普通財産）の定期的な巡回、除草等
	総務課	・ 庁舎敷地の職員による清掃の実施
建設部	都市計画課	・ 東光山花見山整備基本構想策定 ・ フラワーポット（プランター）への花の植栽
教育部	学校教育課	・ 庁舎周辺の清掃活動を実施
	教育総務課	・ 学校施設内の定期的な樹木の剪定や除草 ・ 児童生徒と教職員による花づくりや清掃

(ウ) 省エネ・省資源

部	担当課	取組内容
市民部	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用生ごみ処理基等設置報償金 (生ごみ処理容器、木製生ごみ処理機キエーロ[※]、電動生ごみ処理機、水切り容器) ・リサイクル報償金(古紙・古繊維類) ・「20・10運動[※]」による食品ロス[※]削減の推進
	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の省エネ運転の呼びかけ (アイドリングストップ、ゆっくり発進、積荷軽減等) ・公用車の燃費基準達成車への随時更新
政策経営部	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内の空調機、照明器具、OA機器類の省エネを意識した適正使用の徹底 ・コピー用紙の裏面利用、封筒類の有効活用の徹底 ・職員へのクールビズ・ウォームビズ実施の呼び掛け



20・10 運動推進のポスター

※ ^{なま}生ごみ ^{しゅりき}処理機「キエーロ」

木箱の中の土に穴を掘り、その中に生ごみを埋めるだけで、土の中の微生物の力によって生ごみを分解することができる生ごみ処理機を指す。

※ ^{にいまる いちまる}20・10 運動

宴会や会食等の開始 20 分間は自分の席で食事をし、また、終了前 10 分間も自分の席に戻って食事をすることで、「食品ロス」を減らす運動を指す。

※ ^{しょくひん}食品ロス

食料のうち本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品を指す。

部	担当課	取組内容
商工観光部	商工振興課	・ 夏祭りリサイクル市（我楽多市）の開催
	市民スポーツ課	・ 社会体育施設の LED 化
建設部	道路河川課	・ 砕石等の再生骨材の利用指定
教育部	学校教育課	・ 各学校にごみ分別、節電、節水の取組を指導 ・ 各学校にグリーンカーテン設置を指導
	生涯学習課 （読書推進室）	・ グリーンカーテンの設置（中央公民館） ・ 中央公民館等共有スペースの照明の LED 化 ・ 雑誌のブックリユースの実施（市立図書館） ・ 自治会文庫用図書資料リユースの実施（市立図書館）
	教育総務課	・ プリント類の両面印刷 ・ 古紙、牛乳パックのリサイクル ・ 学校施設での節電節水の徹底 ・ 校舎の屋上に太陽光発電装置の設置

（工） 環境教育

部	担当課	取組内容
市民部	生活環境課	・ 環境学習施設見学会
水道部	下水道課	・ 小学生の処理場見学の受入れ
農林水産部	農政課	・ 小学生の農業体験（田植え、稲刈り交流会）
教育部	学校教育課	・ 管理職研修会等における環境教育取組の充実の促進 ・ 各学校へのグリーンカーテン設置の指導 ・ 美化活動や花作り活動による自然や環境を大切にする心の育成 ・ 太陽光発電の、発電の仕組みと自然エネルギーについての学習への活用
	青年の家	・ 集団宿泊学習（野外ゲームや自然工作） ・ 青少年に係る団体のキャンプ活動や自然工作（自然環境保全の意識高揚を図っている。）

(オ) 自然保護・緑化等

部	担当課	取組内容
農林水産部	農林水産整備課	<ul style="list-style-type: none">・ 出水市みどり推進協議会による自治会における花作り等の緑化推進の補助 (みどりに満ちた安らぎと潤いのある郷土づくり)・ 健全な環境及び美観の保持のための名木・古木等保護事業の実施(名木、古木等の管理や樹勢修復費用等の助成)・ 花いっぱいプロジェクトの推進 (市が管理する農道敷及びこれに隣接する公有地等に花の植栽及びその管理を行う自治会等への花苗等の支給)
建設部	道路河川課	<ul style="list-style-type: none">・ 花いっぱいプロジェクトの推進 (国道、県道及び市道の道路敷並びにこれらに隣接する公有地等に花の植栽及びその管理を行う自治会等への花苗等の支給)

(カ) 公共事業における環境への配慮

部	担当課	取組内容
水道部	下水道課	<ul style="list-style-type: none">・ 排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用・ 再生資源(再生砕石、再生アスファルトコンクリート)の使用
教育部	教育総務課	<ul style="list-style-type: none">・ 学校施設整備における木材の活用・ 導入した木製机・いす(児童用)の維持管理
選挙管理委員会事務局		<ul style="list-style-type: none">・ 選挙公営ポスター掲示板の再利用可能な素材(アルミ板及び金属くい)の利用(市内171か所)

工 出水市の保育園、幼稚園、小学校、中学校における環境教育

本市の保育園、幼稚園、小学校、中学校における主な環境教育・学習の内容は以下のとおりです。

(ア) 保育園

園名	取組内容
米ノ津保育園	<ul style="list-style-type: none">・給食の残食の削減・コピーや印刷時における用紙の裏面の使用・水を大切にするため水道の蛇口をしっかり締める。・こまめな消灯・絵本、紙芝居等による身の回りの環境保護の必要性の教育・花壇における花や野菜の栽培
東出水保育園	<ul style="list-style-type: none">・給食の残食の削減・コピーや印刷時における用紙の裏面の使用・水を大切にするため水道の蛇口をしっかり締める。・こまめな消灯・絵本、紙芝居等による身の回りの環境保護の必要性の教育・花壇における花や野菜の栽培

(イ) 幼稚園

園名	取組内容
紫翠幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パック、トレイ、空き箱を使った保育活動（制作等）による家庭廃材の改修廃材利用活動（リサイクルボックスの活用） ・年齢別活動を通じた環境教育（節電、節水） ・緑化運動、グリーンカーテンの活用 ・保護者会を中心とした制服等のリサイクル ・食育体験活動の実施 （栽培活動、収穫、調理、食事の一連の体験活動の実施、年齢別活動を通じた食材に触れる活動、体の栄養について知る機会の創出） ・牛乳パックのリサイクル資源への活用 （園児自身による洗浄、乾燥及びリサイクル） ・プラスチックごみ資源の活用 ・園内の清掃活動
東出水幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・食育、環境体験活動（一人一鉢栽培、芋植え・芋掘り・焼き芋会） ・節電、節水 ・制服類のリサイクル利用（保護者の会との連携） ・美化作業（保護者の会との連携） ・小さな親切運動への加入、環境への啓発、環境美化 （コスモスの種、ひまわりの種植え） ・リサイクル資源活用（空き箱等を使った制作活動） ・絵本を利用したりサイクルの読み聞かせ ・園内清掃活動
米ノ津幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・廃材利用（牛乳パック、トレイ等）、ごみの分別 ・緑化活動 ・節電、節水 ・園内清掃活動 ・保護者会を中心とした制服等のリサイクル、古紙回収 ・食育体験活動の実施（サツマイモ、タマネギ、ミニトマト、大根、夏野菜等）
米ノ津東幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の活用（もったいないばあさん等） ・節水（水道の使い方、手の洗い方指導） ・節電（照明、空調温度の徹底） ・節紙（画用紙、折り紙の使い方指導） ・清掃方法の指導（雑巾の使い方、ティッシュペーパーの使い方） ・トイレトペーパーの使い方指導 ・廃材回収と廃材制作（新聞、チラシ活用と制作） ・食育体験活動（栽培、収穫、調理、食事） ・おもちゃリサイクル、制服等リサイクル
切通幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、節水、節紙等の呼び掛け及び実施 ・園外保育時のごみ拾い（海岸、みかん山等） ・ゴミの分別、リサイクル （子供たち自身により洗浄後、リサイクルセンターへ） ・教材へのリサイクル資源活用 ・「つながりのある」食育体験活動の実施（栽培活動、収穫、調理、食事）
野田幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、節水 ・一人一鉢活動 ・グリーンカーテンの設置 ・家庭廃材を利用した活動 ・制服のリサイクル ・栽培食育活動
鶴荘幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育（1年を通じた屋外の自然体験活動） ・節水、節電の呼び掛け ・食育体験活動の実施、学園全体で田植え、稲刈り、餅つきの一連体験活動

(ウ) 小学校

学校名	取組内容
出水小学校	<ul style="list-style-type: none">・栽培委員会によるグリーンカーテン作り・節電、節水・ボランティア活動（御飯屋門周辺の清掃）・市クリーン作戦への参加（児童会・スポーツ少年団・職員）・アルミ缶、段ボール等のリサイクル活動・一人一鉢運動による花づくり・5年総合的な学習の時間「環境調査隊！」
西出水小学校	<ul style="list-style-type: none">・月1回のエコボラデーの設定 （学校・家庭におけるアルミ缶、スチール缶、ペットボトル、段ボール、牛乳パックの回収）・エコボラ委員会を中心とした放送によるボランティア活動の推進・ボランティアデーの設定（毎週火曜日・金曜日）及び児童会の取組としての全児童による朝のボランティア活動の実施・給食における残食のウサギやニワトリの餌への活用・観察池における鯉や金魚、メダカの飼育による自然環境への興味の喚起・PTA 奉仕作業における校内樹木の剪定作業（6年児童も参加）・ベルマークの収集・緑の募金活動・地域素材の教材化（植木業者による出前授業）・創意の時間を活用した花作り、農園の手入れ、野菜作り
東出水小学校	<ul style="list-style-type: none">・一人一鉢運動・栽培委員会によるグリーンカーテン・PTA と連携したりサイクル・各家庭や給食室で出た野菜の切れ端回収 （飼育しているウサギの餌への活用による生ごみの削減）・みどりの時間の設定（毎週水曜日の一人一鉢の世話）・PTA 美化作業（夏休み中2回）
米ノ津小学校	<ul style="list-style-type: none">・グリーンカーテンの設置・節電、節水（ポスターでの呼び掛け）・使用した用紙のリサイクル （サイズごとに分けて再利用、FAX 受信用に使用）・空き缶（アルミ缶）のリサイクル活動・学級園やプランターでの緑化活動・米之津川の観察（5年：理科）・人と環境の関わりの調べ学習（6年：理科）・各教科における環境教育の年間指導計画の作成、実施
米ノ津東小学校	<ul style="list-style-type: none">・グリーンカーテンの設置（ニガウリ、アサガオ）・ボランティア活動（始業前に6年生が学校敷地内の清掃活動）・児童による委員会活動でのリサイクル活動（環境委員会、JRC 委員会）・環境レター、グリーン日記（夏休み中の児童の取組）・道徳の時間における環境教育・総合的な学習の時間における環境教育・シルバー人材の活用における樹木剪定・学校環境緑化モデル事業による「どんぐり広場」の整備

学校名	内容
切通小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作体験活動 ・みかん栽培についての学習 ・学級園、一人一鉢の花の栽培活動 ・EM菌を活用した環境学習（オフシーズン中のプール水へ利用） ・節電、節水 ・リサイクル活動（牛乳パック、ペットボトルキャップ） ・ごみの分類 ・紙の再利用 ・グリーンカーテンの設置 ・市クリーン作戦への参加
蕨島小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・クレインパークの学芸員など専門家を講師に招いたフィールドワークやバードウォッチング ・地域と連携した海の四大大行事 （海岸清掃、ヒラメの稚魚の放流、マテ貝掘り体験、海釣り体験） ・植木協会の方を講師に招いた学校の木の観察 ・グリーンカーテンの設置（温暖化防止） ・牛乳パック回収 ・資源リサイクル活動（びん、古本、新聞紙、アルミ缶等） ・ラムサール条約登録に向けた学校周辺の環境教育に関する事項の掘り起こし
大川内小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカーテンの設置 ・川の除草、清掃 ・植樹活動 ・クヌギの苗作り ・炭づくり体験 ・椎茸駒打ち体験 ・節電、節水 ・校区内の奉仕活動 ・シルバー人材の活用による樹木剪定 ・川の生き物調べ ・資源リサイクル活動
上場小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・上場小学校のキャッチフレーズ「コスモスの学校・カブトムシの学校・ヤギ（子ヤギ）のいる学校」の取組 ・コスモス公園の清掃、コスモス植栽参加 ・カブトムシの学習、ヤギの飼育、農場での栽培、収穫体験 ・節電、節水、リサイクル資源（牛乳紙パック等）の収集 ・グリーンカーテンの設置
高尾野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルの日の設定 （月初めの第1週にアルミ缶、ペットボトル、段ボール、紙類等のリサイクル回収） ・児童によるリサイクル活動 （ペットボトルキャップ、書き損じはがきの回収） ・PTAリサイクル活動（年1回） ・グリーンカーテンの取組 ・高尾野校区在住の造園業者による校内の高木剪定 ・リサイクル用紙の活用 ・裏紙を活用した印刷物 ・節電、節水

学校名	内容
下水流小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然や環境を大切にすることを育てる環境教育 (生活科、理科、社会、総合的な学習の時間) ・ 朝のボランティア活動 ・ 学校緑化活動 ・ 節電、節水、節紙 ・ ごみの分別とリサイクル活動 (ペットボトル、空き缶、段ボール、プラスチックごみ) ・ 学校内の環境整備(樹木の剪定等) ・ グリーン日記(夏休みの児童の取組)
江内小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4年生による田植えから稲刈り、餅つきまでの一連の学習 ・ 5年生の総合的な学習の時間での「環境について考えよう」の調べ学習 ・ 6年生社会において校区内にある下水処理場の見学 ・ 3、4年生による「木育」の学習と木工物づくり体験 ・ 愛郷作業(全校)での校区内清掃 ・ 児童会によるペットボトルキャップ回収 ・ 児童会によるグリーンカーテン設置 ・ 環境委員会による「節電・節水」の呼び掛けと月別水道使用量のグラフ 掲示 ・ 毎週水曜日朝のボランティア活動での緑化活動 ・ 牛乳パックリサイクル ・ 印刷物の裏紙使用 ・ PTA 奉仕作業での樹木伐採や剪定(年2回) ・ PTA リサイクル活動(年2回) ・ シルバー人材の活用による樹木剪定 ・ 環境ポスター、標語への参加 ・ 環境レターの取組(夏休み)
野田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食農体験学習(1年生、2年生、5年生) ・ グリーンカーテンの設置(2年生、4年生) ・ 北薩地域振興局農林水産部林務水産課による環境学習(5年生、4年生) ・ 牛乳パック回収(全学年実施:給食委員会) ・ ベルマークの回収(全児童対象:JRC委員会) ・ アルミ缶回収(随時)、PTA リサイクル品回収への参加(年2回) ・ 環境美化活動(全学年)

(工) 中学校・高等学校

学校名	内容
出水中学校	<ul style="list-style-type: none">・ペットボトルキャップ回収活動（H20年11月開始）・環境ポスター作品展応募・生徒会環境美化委員による毎月ゼロの付く日の学校園、学級園づくり・生徒会による書き損じはがき回収・牛乳パック、段ボールリサイクル・節水、節電運動（エアコン運用：設定温度管理）・地域清掃活動（地域清掃活動、グリーンカーテン、クリーン作戦）
米ノ津中学校	<ul style="list-style-type: none">・水俣環境学習・生徒会によるエコ活動（ペットボトルキャップ回収）・ごみの分別、節電、リサイクル用紙回収、段ボール回収・各教科（技術、国語、理科、社会、保健体育ほか）による環境関連の授業・学級園コンクールの実施・朝の清掃活動・掃除の神様コンクールの実施・グリーン日記（夏休み）・シルバー人材の活用における樹木剪定・学校敷地内の奉仕作業（台風の後片付け等）・バレー部の史跡保存維持のための清掃活動
大川内中学校	<ul style="list-style-type: none">・米作りを通じた、ふるさとの環境や環境保全についての学習・手漉き和紙作りを通じた、地元の自然や環境についての学習・校区の独居高齢者宅へ花の苗を配布・節電、節水（こまめな消灯、日頃からの節水）・紙の無駄使いを減らす（裏紙使用）・牛乳パックリサイクル活動・環境ポスターや標語作品展への積極的な応募・環境省講師による環境学習（米之津川の生き物たち）・ツルガイド博士検定への積極的な挑戦・地域清掃活動（地元の愛宕神社）・季節に応じた学校園・学級園づくり・PTA リサイクル活動・上場高原コスモス植樹にボランティアとして参加
高尾野中学校	<ul style="list-style-type: none">・郷土学習「ツル」の実施・グリーンカーテンの取組・学校緑化活動の取組・PTA リサイクル活動・各種コンクールへの応募
江内中学校	<ul style="list-style-type: none">・グリーンカーテンの設置・牛乳パックリサイクル活動・ボランティア活動（始業前に学校周辺の道路の清掃活動）・生徒、職員による愛校作業（学校園・学級園づくり）・「かごしまこども環境大臣」環境レターへの応募（全校生徒）・節電、節水運動・シルバー人材の活用による樹木剪定

学校名	内容
野田中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会によるリサイクル（ペットボトルキャップや古紙の回収等）の呼び掛け ・ボランティア活動 （生徒会による朝の清掃活動、自主的な登校時のゴミ拾いや有志による野田郷駅の清掃等） ・生徒会生活美化部による野田郷駅の緑化活動 ・生徒会による書き損じはがきの回収 ・給食の牛乳パック回収 ・エアコン機器活用時の相談・報告 （設定温度や時間、開始時間の重なり防止） ・「理科」におけるエネルギーや循環型社会についての学習 ・「技術」におけるサツマイモや野菜栽培の学習、夏休み課題のグリーン日記 ・PTA 奉仕作業による校内美化（除草、剪定、補修等） ・PTA リサイクル活動（年 2 回実施、1 回は小中合同） ・裏紙のリサイクル
鶴荘学園	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育学習で行っている活動 ・「環境教育」の軸としてのツルの保護活動の推進 （特設教科ツル科、各教科、特別活動、ツルクラブ活動） ・環境保全への主体的な活動や問題解決能力の育成 （ツルの羽数調査の準備、事前学習、家族構成分散調査等） ・児童生徒会主体の活動 ・節水（コップやバケツを使い、水を出しっぱなしにしない。） ・節電（移動教室や掃除の時間の消灯、エアコン設定温度の遵守） ・雑巾を洗った水をそのまま排水溝に流さず、木の根にかける。 ・給食の牛乳パックリサイクルと空き缶リサイクル ・ごみの分別 ・その他の活動 ・PTA 資源回収リサイクル活動
出水商業高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別回収 ・生徒・教職員による古紙回収、PTA と協同の回収運搬作業 ・書き損じ葉書等回収によるボランティア活動 ・各クラスによる学級園の手入れ及び環境美化活動 ・学校周辺の利用場所（米ノ津駅等）の全校生徒による清掃 ・節電、節紙、節水

オ 環境保全関連イベント

本市で開催されている環境保全に関する主なイベントは以下のとおりです。

部	担当課	取組内容
市民部	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと出水クリーン作戦 ・環境ポスター、標語作品展 (環境に関する体験コーナーの設置) ・環境学習施設見学会
保健福祉部	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ・出水市老人福祉センター内にある子育て支援室のイベント (ペットボトルや牛乳パックを使用したおもちゃの工作)
農林水産部	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・上場高原のコスモス植栽 (市民ボランティアによる苗の植栽)
	農林水産整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の森づくり事業 (出水市みどり推進協議会による市民を対象とした下刈りボランティア事業)
商工観光部	観光交流課	<ul style="list-style-type: none"> ・来て観て体農自味交流事業、体験型教育旅行の受入 (民家に宿泊し、農林漁業体験や地域の自然、文化、人との交流を目的とする。)
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡めぐり歩こう大会の開催 (郷土を愛する心や豊かな心の育成及び健康増進の促進)
	クレインパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴荘学園及び高尾野中学校ツルクラブ員等の釧路湿原研修 (友好都市である釧路市との青少年交流) ・自然観察会(昆虫、植物、野鳥、干潟) ・田んぼの学校
教育部	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・出水ツルガイド博士検定の実施 ・鶴翔学園、高尾野中ツルクラブのツル羽数調査
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・出水ふるさと学寮 (自然体験や食育などを取り入れた体験活動の実施)
	青年の家	<ul style="list-style-type: none"> ・四季の星空観望会 ・出張星空観望会 ・特別天体現象観察会 ・わんぱくトライアル(キャンプ、自然体験活動等) ・四季の自然まつり(自然体験、工作、キャンプ等)